

平成25年第3回平取町議会定例会（開会 午前 9時30分）

議長

おはようございます。ただいまより本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は12名で会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名議員を指名します。会議録署名議員は会議規則第122条の規定によって、7番四戸議員と8番櫻井議員を指名します。

日程第2、議案第19号平成25年度平取町一般会計予算、

日程第3、議案第20号平成25年度平取町国民健康保険特別会計予算、

日程第4、議案第21号平成25年度平取町後期高齢者医療特別会計予算、

日程第5、議案第22号平成25年度平取町介護保険特別会計予算、

日程第6、議案第23号平成25年度平取町簡易水道特別会計予算、

日程第7、議案第24号平成25年度平取町国民健康保険病院特別会計予算、

以上議案6件を一括して議題とします。これより、平成25年度各会計予算に係る提案説明を求めますが、前段予算説明資料に基づく各会計予算総括概要、続いて、一般会計より順次各会計の説明をお願いいたします。それでは、平成25年度各会計予算の概要並びに一般会計予算について提案説明を求めます。まちづくり課長。

まちづくり課長

議案第19号、平成25年度一般会計予算の説明をさせていただきますが、議長より最初に各特別会計を含めた予算概要の説明を求められましたので、平成25年度予算説明資料にてご説明を申し上げます。表紙が目次になっておりますけれども本資料は1番の平成25年度各会計予算総括から17番の平取町畜産公社事業調までの35ページの内容となっております。表紙をお開き願います。平成25年度各会計予算総括でございます。一般会計の総額は62億5400万円で、24年度に比べまして9億2500万円、17.4%の増となっております。次に、特別会計の国民健康保険特別会計は7億7145万円、24年度比で、2833万4千円、3.5%の減となっております。後期高齢者医療特別会計は8020万円、24年度比で630万円、8.5%の増となっております。介護保険特別会計は4億2820万円、24年度比で4600万円、12.0%の増となっております。簡易水道特別会計は2億3896万4千円、24年度比で786万4千円、3.4%の増となっております。続きまして国民健康保険病院特別会計は7億4945万8千円、24年度比で1億1431万3千円、13.2%の減となっております。5つの特別会計の総額は22億6827万2千円でございます。24年度比で8248万3千円、3.5%の減となっております。一般会計、特別会計をあわせた25年度の予算規模は85億2227万2千円となっております。24年度に比べ8億4251万7千円、11.0%の増となっております。平成23年度決算における平取町の各種の財政指標は、改善がみられているという状況でございますが、地方交付税の減額など、地方財政を取り巻く環境は依然として

厳しい状況になってございます。議会、町民のご意見を賜りながら、策定いたしました第5次総合計画の財政計画並びに実施計画に基づきまして、持続可能な財政構造の構築を意識いたしまして、経常的経費においては更なる節減に努めながら、町民ニーズに合致する投資的経費への重点的配分に努めたところがあります。それでは各会計の予算について、概要を説明いたします。まず、3ページの一般会計でございます。歳入、1款町税は、町民税個人では給与所得等の若干の伸びを見込めるものの固定資産税の減により、町税としては24年度対比で526万3千円、1.2%の増となっております。歳入の2款から9款につきましては、24年度決算見込み、並びに25年度地方財政計画の状況によりまして積算計上してございますが、そのうちの2款地方譲与税は自動車重量譲与税の増が見込めることから、310万円、3.9%の増となっております。6款地方消費税交付金は消費税の税率改正前の特需による収入の増が見込まれるということでございまして、755万円、13.7%の増を見込んでおります。9款の地方特例交付金については恒久減税による特例補てん分が廃止ということでございまして84.3%という大幅な減となっております。10款地方交付税は、24年度対比で1億6900万円、5.9%の増となっております。内訳といたしましては普通交付税は新単位費用等から推計いたしまして、国の地方交付税特会としては2.2%減少するということでございますが、24年度の決算見込みなども勘案し、当初対比で1億3900万円の増、それから特別交付税におきましては24年度決算見込み及び有害獣防止柵整備事業の実施に伴う算入額を見込みまして3千万円の増額ということでございまして、地方交付税としては30億4500万円を計上してございます。次に14款国庫支出金でございますが、これは太陽光発電施設整備に係る補助金、それから参議院議員選挙委託金、埋蔵文化材発掘調査費委託金などの増によりまして6331万5千円、21.9%の増となっております。15款道支出金はびらとり温泉建設事業補助金、鳥獣被害防止総合対策交付金などの増によりまして2億2468万円、63.3%の増となっております。18款繰入金は24年度に比べまして870万円、2.3%の減となっておりますけれども、これは第5次総合計画に基づきまして、地域インフラの整備充実、経済対策等を考慮しまして、積極的に投資的経費に充当することとしておりまして、びらとり温泉整備事業、有害獣侵入防止柵整備事業、地域雇用創出事業等に充当するというようにしてございます。次に歳出でございますが、増減の幅が多い款のみ説明申し上げます。2款総務費は職員人件費、特に退職手当組合清算納付金の増ですとか、貫気別支所庁舎改修工事、びらとり温泉の太陽光発電システム整備工事などの実施、参議院議員選挙費の増に伴いまして、1億1850万1千円、8.3%の増となっております。3款民生費は24年度対比で、7億2301万7千円、89.6%の増となっております、これはびらとり温泉整備事業の増が主な要因になってございます。5款農林水産業費は18.5%の増となっておりますが、これは有害獣侵入防止柵整備事業、幹線林道ヌタッ

プ線改良工事の増が主な要因となっております。6款商工費は幌尻山荘改修事業が24年度実施されたということでその分が減ということで11.8%の減となっております。8款消防費は退職による人件費及び24年度で実施しました庁舎改修事業分の減ということになりまして、9.4%の減となっております。9款教育費は11.2%の増ということでございますが、これは小中学校特別支援教育支援員の増、埋蔵文化財発掘関係経費、貫気別町民センター屋根吹替工事等の増によるものでございます。10款災害復旧費は敷舎内線地すべり災害復旧工事が当初予算計上となったことから大幅な増となっております。12款諸支出金4.8%の増でございますが、これは国保病院会計、介護保険、水道会計繰出金の増が主な要因となっております。次に4ページをお開き願いたいと思います。国民健康保険特別会計でございますが、歳入1款国民健康保険税3.0%の増ということになってございます。これは1世帯あたり保険税を24年度より6960円増えるという見積りでの積算となっております。歳出2款保険給付費は24年度比で4.7%の減となっておりますが、これは一般被保険者療養給付費、高額療養費を過去の実績等により見込んでの計上となっております。次に下段の後期高齢者医療特別会計ですが、歳出では北海道後期高齢者医療広域連合への納付金をはじめ所要経費、歳入では保険料、繰入金を計上してございます。5ページでございます。介護保健特別会計ですが、歳出の保険給付費はグループホームの整備に伴いまして、地域密着型サービス給付費が増えるとの積算で14.5%の増となっております。歳入は、給付費の増に伴う、一般会計および準備基金からの繰入金を28.6%の増と見込んでおります。次に簡易水道特別会計でございますが、本町地区簡易水道配水管整備工事等の増によりまして、歳出の事業費で11.0%の増となっております。歳入歳出それぞれ3.4%増の予算規模となっております。6ページでございます。国保病院会計ですが、総額で24年度対比、歳入歳出で13.3%の減となっております。これは院外処方へ移行することでの予算規模の縮小が要因となっております。続きまして7ページの一般会計歳出構成表についてご説明申し上げます。まずその支出が任意に削減できない義務的経費です。人件費においては、給与改定、退職者と新規採用者の支給額の差による増減ですとか、退職手当組合精算金の増、報酬から賃金への分析替えによる減、公債費の地方債元利償還金の減等によりまして、24年度対比で3.9%の減となっております。また、投資的経費は当初予算ベースではびらとり温泉の改築などで、単独事業が69.7%の伸びとなっております。全体で63.3%の増となっております。その他の経費は、各会計への繰出金が対24年度比で4.7%の増となっております。その他も物件費が人件費からの分析替えなどによりまして26.4%の増となっております。その他の経費が歳出総額に占める構成比は31.6%となっております。8ページ、9ページにつきましては、一般会計における性質別・目的別の歳出分類表となっております。説明は省略させていただきたいと存じます。10ページでございますが2

4年度の町税収入見込額となっております。24年度見込みでは4億9410万2千円となっております、この下のグラフのとおり23年度決算額に比べまして2380万5千円、5.1%の増となる見込みでございます。11ページは後ほどまた説明いたします町税の積算内訳表となっておりますので説明を省略させていただきます。12ページは交付税の推移及び一般会計公債費の29年度までの償還見込推計額となっております。普通交付税もご覧のとおり平成16年度、三位一体改革により大幅に削減された以降は増加の傾向となっております。公債費におきましては第5次の総合計画に基づき推計しております。平成29年度には6億5126万円程度になるものと推計しております。次のページは基金現在高の見込み状況でございます、1の財政調整基金から8までのそれぞれの特定目的基金までが一般会計、9番、10番は特別会計分となっております。一般会計における24年度末の基金残高見込みは26億2070万4千円でございます、25年度での取崩、積立分を加えますと、平成25年度末では22億6462万7千円となる見込みでございます。下段の金券事業分についてはご覧のとおりです。次のページ14ページにつきましては平成24年度、25年度の基金の取崩予定等について記載しております。25年度におきましては、もっとも多く取崩を予定しております沙流川ダム地域振興基金でございます。これは防犯灯LED整備事業から学校給食施設整備事業までの26事業、3億2800万円を繰入れることとしてございます。次のページ15ページから23ページまでは平成25年度の主要事業を掲載しておりますが、今回の資料から、事業がどの予算科目に計上されているかをより理解いただきたいと思ひまして、事業ごとに予算の科目を款項目で数字にて記載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。主要事業につきましては個別の説明は省略をさせていただきたいと存じます。24ページ、簡易水道特別会計、国保病院会計への繰出金の算出の内訳となっております。25ページから30ページまでは各一部事務組合負担金の内容となっておりますので、これはまた各科目における予算説明のなかで説明させていただきたいと存じます。31ページは日高管内地方税滞納整理機構の歳入、歳出の内訳と各町の負担金となっております。32から35ページは平取町畜産公社事業における決算見込、事業目論見となっておりますがこれも説明は省略をさせていただきたいと存じます。予算説明資料の説明は以上とさせていただきますけれども、これより一般会計予算書の説明に入りますが、ただいま説明した説明資料を使つての説明もさせていただく箇所もありますのでその科目によっては複数の事業が複数の節によって計上されている場合がありますので、合わせて説明資料などご確認をいただきたいと存じます。それと説明に際してお願いでございますが、内容が恒常的で大きな変化等がない科目等については説明を省略する場合がありますので事前にご理解をお願いしたいと思います。ご存知のとおり工事請負費や委託料で事業の入札等において影響が予測されるものについては金額を記載しておりませんので、合わせてご理解をお願いしたいと思います。予算

説明資料については以上でございます。それでは大変失礼ですが座って説明をさせていただきます。それでは議案第19号一般会計25年度予算につきましてご説明を申し上げたいと存じます。第1条、歳入歳出予算ですが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出予算それぞれ62億5400万円とするものでございます。第2項においては歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によることとしてございます。第2条、地方自治法の規定によりまして債務を負担することができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」によるものとしてございます。第3条、地方債については地方自治法の規定により起こすことができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」によるものとしています。第4条において一時借入金の最高額を10億円としてございます。それでは歳入歳出事項別明細における歳出よりご説明申し上げますので、90ページをお開き願いたいと存じます。これより歳出を説明させていただきたいと存じますけれども、25年度予算書につきましては大変恐縮でございますが財務会計システムに移行したということもございまして前年度対比額が予算書に記載されていないという状況になってございまして、今回その補足資料といたしまして予算説明資料付表ということで歳出の節別の対比表を別冊にて添付させていただきましたので、それをあわせてご覧になりながら説明を聞いていただきたいと思います。それでは歳出でございます。1款1項1目議会費、これは定数12名分の報酬等関係経費を計上してございます。4節の共済費でございますが議員共済会の一時負担金が24年度より少なくなったということに伴いまして156万円の減となっております。14節使用料及び賃借料107万1千円でございますが議事録作成のシステムのリース料を新規に計上しているという状況になっております。続きまして91、92ページ、ここからは2款総務費になります。まずは2款1項1目一般管理費でございます。本科目につきましては職員給与、嘱託職員報酬、臨時職員賃金、及び行政事務に係る旅費、研修経費、行政システム管理経費、一般事務経費等について計上してございます。1節報酬でございますが嘱託報酬を一人計上してございまして、昨年までは報酬で支払うべき嘱託がございましたけれども、これを賃金に移行したということから1億803万円の減というような数字になってございます。2節給料でございますが、24年度対比で1名の増となっていることから405万2千円の増というふうになってございます。3節職員手当も住居、時間外手当等の増によりまして923万9千円の増となっております。4節共済費は共済組合負担金の増によりまして545万7千円増えてございます。それから7節賃金は報酬からの組替えで1億1740万1千円の増となっておりますが、今日お配りしております資料でございますが、一般管理費で一括計上した嘱託職員報酬及び賃金比較表ということでございまして、これは一昨年度から嘱託、臨職に関しては一般管理費で一括計上をさせていただいてございまして本来の費目の計上がこうであるということで、一般管理費で全て計上しているということをご理解いただく

ための資料ということになっております。それで、嘱託職員、臨時職員につきましても25年度はこの一番下の合計欄にあるとおり総体で2名の増を見込んでございます。60名から62名に増員をしております、賃金としては933万8千円の増というようなことになるということでご理解いただきたいと存じます。13節委託料は財務会計システム保守料が増えたことによりまして118万8千円の増となっております。14節使用料及び賃借料は行政情報システム事務機器使用料の総合法令管理システム利用料等が増えたことにより、428万9千円の増となっております。19節負担金補助及び交付金は自治会総合交付金がLED街路灯補助等の増で659万5千円増えてございまして、それから退職手当組合清算納付金3150万円を計上したということから19節全体では3853万8千円の増というような状況になってございます。次のページでございます。2目会計管理費でございますが、事務用消耗品、公金取り扱い手数料の増によりまして3万3千円の増となっております。次に94ページ、3目財産管理費でございます。この費目は庁舎、職員住宅及び振内単身者住宅の管理経費について計上してございます。11節需用費は修繕料といたしまして役場独身寮、単身者住宅の改修費を計上したということから127万7千円の増となっております。委託料は本庁舎管理に係る委託料を一般管理に計上したため64万7千円の減額となっております。工事請負費は貫気別支所庁舎改修工事、議事堂音響システム改修、旧営林署跡地整備、公用車車庫の改修、本庁舎高圧キュービクル切替工事ということで2800万円を計上いたしております。これは24年度比で2090万円の増ということになっております。次に95ページ4目町有林管理費でございます。これは山火事警防に係る巡視賃金等について24年度同額を計上してございます。96ページ5目町有林造成費でございますが、この費目は町有林における各種整備事業等を計上してございまして、15節工事請負費といたしまして4615万6千円を計上してございます。このうち枝打ち事業に関しては、24年度に引き続きまして雇用対策として地域雇用創出基金1千万円を充当するというので計上してございます。97ページ6目広報広聴費でございます。広報びらとりの発行経費について計上してございます。11節需用費、印刷製本費は年10回の発行といたしまして、24年度同額を計上してございます。98ページ7目支所費でございます。この費目は振内、貫気別支所に係る庁舎管理費及び事務経費等について計上してございます。14節使用料及び賃借料は排雪用機械借上料及び連絡車リース料等で43万3千円の増となっております。18節備品購入費は振内支所の会議用テーブル、椅子の更新12万8千円を計上してございます。99ページ、8目公平委員会費でございます。委員会開催経費に伴う報酬、費用弁償を計上してございます。100ページ、101ページ、9目企画費でございますが地域おこし協力隊事業、総合計画関係経費、情報通信設備維持経費、移住定住促進経費、地域公共交通関係経費、新エネルギー導入推進経費、1%まちづくり事業関係経費などを一括して計上してございます。11節需用費で

ございますが25年度新規事業の市民農園造成費用等の増により88万6千円増額となっております。13節委託料は新規事業といたしまして交流農業体験施設、市民農園の実施設計料87万円、第6次総合計画策定調査費ということで委託料200万円、町内公共施設におけるフリースポット整備事業、これはインターネット環境の整備でございますが115万5千円を計上してございます。15節工事請負費は光ケーブルのエリア拡大と公共工事による移設工事費436万2千円、それからびらとり温泉に太陽光発電システムを整備する工事費3千万円を計上してございます。19節負担金、補助及び交付金はペレットストーブ購入補助を継続いたしまして、太陽光発電システム設置補助も40万円を増額して計上してございます。地域公共交通活性化・再生総合事業負担金もデマンドバスの運行を継続する費用といたしまして617万円を増額して計上してございます。町民税1%事業のコミュニティ活動支援事業も10万円を増額して計上してございます。また、25年度新規定住対策事業といたしまして民間アパート等の建設費用を助成し、町内の定住できる環境を確保するという主旨から、民間賃貸集合住宅整備費助成金を2千万円計上させていただいております。なお、企画費に係る各種事業につきましては、予算説明資料の15から16、2.1.9という款項目で事業内容が記載されておりますので、予算をみるうえでご参照をお願いしたいと存じます。102ページ、10目水資源対策費でございます。平取ダム建設事業に係るアイヌ文化環境保全対策事業と沙流川総合開発事業利水者負担金を計上しております。保全調査は国からの委託により実施するものでございまして、調査班11名分の人件費と調査に係る事務費等で3350万円を計上してございます。利水者負担金は二風谷ダム管理に係る平取町の負担分を計上しております。また、新規に、平取ダムの早期完成を求める活動を目的といたします平取ダム建設促進期成会補助金50万円も計上させていただいております。103ページ、11目交通安全対策費でございます。交通安全対策に係る事務経費、振内交通公園管理費、交通安全推進委員会への補助金等を計上しております。需用費消耗品費が交通安全委員の被服の更新と振内交通公園の立木等の除去に係る経費ということで需用費が82万2千円の増となっております。104ページ、12目イオル推進対策費でございます。イオル再生事業に係る経費を計上しています。24年度に比べて報酬で計上していた嘱託報酬を賃金に組み替えしたことによる節間の予算額の入れ替えと、13節委託料自然素材モニタリング調査業務委託料等が42万円増えてございます。次、105ページ、13目アイヌ文化情報センター費で、アイヌ文化情報センターの管理経費を計上してございます。11節需用費、これは修繕料でございますが、開館、閉館看板の改修等で25万円の増となっております。106ページ、14目諸費でございます。14節使用料および賃借料は振内の王子製紙旧所有地に係る借地料、19節は各種団体等への補助金、負担金となっております。107ページ、2款2項1目税務総務費でございます。この科目は固定資産評価審査委員の報酬、税務職員の旅費、町税の過年度還付

金を計上してございます。前年同額でございます。108ページ、2目賦課徴収費でございます。賦課徴収に於ける関係経費を計上しております。13節委託料がエルタックス電子申告サービス導入102万3千円、固定資産税評価替委託業務の増によりまして284万4千円の委託料の増となっております。

109ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍の管理等に関する経費を計上しております。24年度に比べまして、14節使用料及び賃借料が戸籍システムリース料の減ということになりまして368万5千円減額となっております。110ページ、2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、これは委員報酬等、委員会運営経費について計上させていただいております。111ページ、2款4項2目参議院議員通常選挙費でございます。

8月に執行される参議院議員通常選挙経費につきまして各節ごとに計上しております。これは全額国の委託金で充当されています。112ページ、2款5項1目諸統計費でございます。これは24年度対比で科目として32万5千円増となっております。住宅・土地統計調査に係る報酬、旅費が増となっております。

113ページ、2款6項1目監査委員費でございます。これは監査委員の報酬、関係事務費について計上させていただいております。114、115ページ、これより3款民生費となります。3款1項1目社会福祉総務費でございますが、本科目は、戦没者追悼式関係経費、各障がい者等給付費、国保会計繰出金、民生児童委員活動経費、各種アイヌ文化振興対策経費などが計上されている科目でございます。大きな増減のあるものを説明させていただきます。

8節報償費1908万5千円の増となっておりますけれども、これは新規分といたしましてアイヌ文化・地域産業創造協力隊の報償費1200万円、地域文化資源等ネットワーク形成協力隊報償費600万円が主な増加要因となっております。需用費174万4千円の増でございますが、これはアイヌ文化地域産業創造事業に係る消耗品、地域文化資源活用交流PRポスター作成のための印刷製本費の増が主な要因となっております。

13節委託料でございますが、これはアイヌ文化・地域産業創造活動支援業務900万円、緊急雇用創出推進事業で実施するソーシャルビジネス創造事業委託料780万円、地域文化資源活用交流産業推進委託事業で実施する無料シャトルバス567万円、伝統工芸品等PRシステム開発190万円、地域文化資源等ネットワーク形成業務委託料450万円の計上によりまして前年度に比べ1927万8千円の増となっております。

19節負担金、補助及び交付金は平取町地域活性化協議会への助成金400万円、沙流ユーカーラ街道活性化協議会補助金500万円、21世紀アイヌ文化伝承の森推進プロジェクト推進会議補助金100万円の増によりまして、前年対比で1119万円の増となっております。

28節繰出金は国民健康保険特別会計繰出金でございますが、24年度に比べまして150万5千円の減となっております。内訳は、保健基盤安定等繰入金といたしまして保険者支援分と保険料軽減基準額とにおいて696万7千円の減となっております。国保財政安定化支援事業については532万9千円の増となっております。



出産育児一時金が13万3千円ということで150万5千円の減となっております。次のページ、116ページでございます。2目老人福祉費でございます。この費目は老人福祉寮経費、老人福祉バス運行委託費、デイサービス運営費、高齢者事業団運営費、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金などについて計上している科目でございます。18節の備品購入費でございますが、貫気別老人福祉寮の前年度のストーブ購入費がなくなったために59万円の減となっております。19節の老人医療療養給付費負担金、これは北海道後期高齢者医療広域連合負担金でございますけれども、これは24年度に比べ、658万2千円の減となっております。特養老人ホーム認知症対策補助金でございますがこれも200万円の減ということで計上は200万円となっております。20節扶助費でございますが、これは各祝金の減で20万円の減ということになっております。28節繰出金は介護保健特別会計への町のルール分6277万3千円の繰出金となっております。給付費等繰入分については644万9千円の増、事務費繰入では2万3千円の減となっております。24年度に比べて642万6千円の増となっております。後期高齢者医療特別会計繰出金は広域連合市町村事務費負担分249万5千円、特別会計運営費651万5千円、保健基盤安定負担分1866万円の2767万円となっております。これは24年度同額となっております。117ページ、3目のすこやか福祉基金費でございます。単身老人世帯に設置している緊急通報システム管理経費について計上している科目でございます。18節備品購入費は24年度より2台多い端末装置を12台分の予算を計上してございます。118ページ、4目福祉施設費でございます。これはすでに総合計画などでも議論をいただいたところですが、老人福祉センターのリニューアルに関する関係経費と現老人福祉センター・ファミリーランドの運営維持等に関する経費となっております。13節委託料でございますが改築工事分の監理委託料2200万円を計上しているために2310万円の昨年度に比べて増額となっております。工事請負費はびらとり温泉の26年度リニューアルオープンを予定いたしまして、25年度中で完成させるための本体工事、外構工事、揚湯設備工事の予算合わせて6億4500万円を計上してございます。18節備品購入費は新施設の備品費2千万円を計上してございます。19節負担金、補助及び交付金はデイサービス送迎車の更新に係る補助金とかつら園の浴室装置の改修のための補助金1247万円を計上しております。24年度はグループホームへの補助金があったため予算としては1753万円の減ということになってございます。119ページ、5目国民年金費でございます。これは日本年金機構との連絡事務経費等について計上させていただいております。12節役務費、通信運搬費が1万5千円の減となっております。120ページ、6目生活館費でございます。11節需用費は432万8千円の減となっておりますけれども、これは24年度実施した小平生活館外壁屋根塗装、振内町民センターの灯油タンクの整備等により修繕料が減になっているというところでございます。15節工事請負費は

荷負生活、小平生活館の大規模改修、それから長知内ふれあいセンターの改修工事合わせて2300万円を計上してございます。121ページ、7目共同作業場費ですが、これは貫気別共同作業場、二風谷民芸品共同作業場、及び各農業用共同作業場に係る経費について計上しています。15節工事請負費の180万円は二風谷共同作業所敷地の側溝の改修工事経費を計上してございます。122ページ、8目介護支援費でございます。これは地域包括支援センターの運営に係る事務経費を計上しておりまして、13節委託料は居宅介護支援システム保守等点検委託料が制度改正対応分で15万8千円減額ということになってございます。14節使用料及び賃借料介護保険対応システムリース料として11万6千円が増加しているというところです。123ページ、9目ふれあいセンター管理費でございます。11節需用費は修繕料で24年度実施しました中央監視システムの更新に係る費用688万円が減額されておりますけれども、25年度オールシーズンパークの防水トップコート補修経費430万円を計上したことから、差し引きで需用費としては176万9千円の減となっております。14節使用料及び賃借料は、事務機器の使用料の増額計上によりまして50万円の増となっております。続いて124ページ、10目母子通園センター費でございます。母子通園センターの管理運営に係る経費の計上となっております。13節委託料、子ども発達支援事業委託料が作業療法の回数を増加したことによりまして39万円の増となっております。125ページ、3款2項1目児童福祉総務費でございます。13節委託料は子育て支援医療費還元システムの保守委託料の増額によりまして31万3千円の増となっております。20節扶助費のすこやか赤ちゃん誕生祝い金は395万円を計上しておりまして、25年度に制度を改正して祝い金の額を第1子、2子は15万円、第3子が30万円、第4子以降が40万円とする予定としてございまして、本予算に関しては出生の状況から予算が不足する場合は、補正にて対応させていただきたいと考えてございます。126ページ、2目児童措置費でございます。13節委託料、常設保育所児童措置費につきましましては5か所の保育所、127名分について計上してございます。24年度比で402万円の増となっております。20節扶助費、児童手当につきましましては、0歳から3歳未満は1万5千円、3歳から小学校終了前は第1子、第2子1万円、第3子以降は1万5千円、中学生は1万円とされるものとなっております。24年度に比べまして250万5千円の増額となっております。127ページ、3目児童福祉施設費でございます。これは本町の児童館、振内児童クラブに係る運営経費について計上しております。18節備品購入費14万9千円でございますが、これは児童館の一輪車の購入費となっております。128ページ、ここからは4款衛生費についてご説明申し上げます。4款1項1目保健衛生総務費でございます。これは平取町食育推進計画に基づき実施される事業経費、それから各種負担金等を計上してございます。事業といたしましては8節報償費の地産地消料理教室の講師謝金で15万円、11節需用費はパンフレット代が70万円、役務費

では広告料等が7万円となっております。19節負担金、補助及び交付金でありますが、これは浦河赤十字病院改築事業負担金38万円が新規の計上となっております。129、130ページ、2目予防費でございます。各種予防接種経費及び検診委託料等について計上しています。1節報酬は予防接種を国保病院に委託するとの計上になっておりまして、24年度対比で151万2千円の減額となっております。13節委託料は現在実施している各種検診を継続することでの委託料を計上しておりまして、乳幼児等の予防接種委託料は国保病院への委託ということで計上したことから、委託料といたしましては359万8千円の増となっております。19節負担金、補助及び交付金は不妊治療費助成金といたしまして50万円を24年度にひき続き計上してございます。131ページ、3目保健活動費です。これは保健業務に係る旅費、事務経費を計上しております。132ページ、4目環境衛生費でございますが、これは廃棄物、し尿処理の組合の負担金、有害鳥獣駆除等に係る経費について計上しております。12節役務費、手数料はシカ捕獲後の指定処理施設搬入手数料が24年度210頭から900頭分を計上したということで310万5千円の増となっております。13節委託料も、シカ捕獲業務委託料が捕獲頭数1700頭から1800頭に増やしたということでの積算となっております。それから指定処理施設への運搬料を210頭から900頭での計上にしたということから344万5千円の増額計上となっております。19節負担金、補助及び交付金ですが平取町外2町衛生施設組合負担金、胆振東部日高西部衛生組合負担金について、これにつきましては予算説明書で説明させていただきますので、説明資料の26ページをご覧くださいと存じます。平取町外2町衛生施設組合の負担金内容について説明申し上げます。平成25年度予算総額でございますが、上段の表の下から3段目の歳出予算合計額に記載のとおり4億9765万円となっております。内訳としましては議会費、監査委員経費等を含めて51万8千円、総務費が職員の人件費及び事務所管理経費等で9749万6千円となっております。事業費は2億9959万5千円でございます。24年度に比べ977万8千円の減額となっております。これは25年度も焼却炉の改修等を実施するという予定でございますが、24年度に実施したストックヤード建設工事分が減となったための減額となっております。公債費については9903万5千円計上してございまして、諸支出金6千円、予備費100万円となっております。これら所要経費に対する各町の負担金につきましては、上段の表の右側、下から3段目に記載のとおり平取町分といたしまして8598万8千円となっております。24年度対比で313万2千円の増額となっております。歳出の合計額から下の表、使用料及び手数料、財産収入、繰越金、諸収入の合計額1億399万円を差し引いた額に均等割の20%、人口割で80%とこの割合で算出した額が平取町の負担額となっております。続いて28ページをお開き願いたいと存じます。胆振東部日高西部衛生組合負担金についてご説明申し上げます。下の2. 歳出の表でございます。①議会費から⑦予

備費までの各款での予算計上となっております。予算総額は1億9889万7千円ということで、24年度に比べまして227万1千円、1.2%の増となっております。この内訳は増加分で、①議会費で道外行政視察費の増で174万6千円、③衛生費が派遣職員の増と機械棟屋根葺替え工事による2192万3千円の増、減少分といたしましては⑥給与費で職員2名減による給与、共済費等の減が要因となって2098万2千円の減となっております。各町の負担金については30ページの上の表になります。その内訳が記載されておまして、平取町の負担といたしましては2103万1千円となっております、24年度に比べまして26万6千円、1.2%の減額となっております。以上で、胆振東部日高西部衛生組合の負担金に係る説明とさせていただきますので予算書133ページにお戻りいただきたいと存じます。5目墓地火葬場費でございますが、墓地及び火葬場の管理経費について計上させていただいております。11節需用費は24年度対比で287万5千円の増となっておりますけれども、これは修繕料にて火葬炉の修繕と施設のサッシの修繕を実施するということによる増となっております。134ページ、6目診療所費でございます。これは振内診療所、振内歯科診療所の委託料が主な計上となっております。135ページ、4款2項1目小規模給水施設費でございます。19節負担金、補助及び交付金でございますが、給水施設整備に当たりまして、事業費の限度額を30万円としてその3分の1を補助するという小規模給水施設補助金を計上してございます。136ページ、4款2項2目小規模給水施設管理費でございます。これは川向営農用水施設の管理経費等について計上しておまして、25年度は中山間地域総合整備事業、平取南地区でございますが、浄水施設の整備を行うためにその事業の負担金1575万円を計上してございます。この費目の管理経費については全額受益者負担、使用料を充当して、工事負担金については財政調整基金を取りくずして充当するものとしてございます。137ページ、4款3項1目排水処理費でございます。25年度は隔年で実施しております施設の大規模改修がないということで、通常管理経費の計上となっております。138ページ、これより5款農林水産業費の説明とさせていただきます。5款1項1目農業委員会費です。農業委員会活動経費等について計上しております。農業委員13名分の報酬と費用弁償、13節委託料は2年に1回実施しております現況重ね図の書込みが25年度はないことから、18万9千円の減額となっております。139、140ページ、2目農業振興費でございます。これは農業振興に係る各種事業費を計上している科目でございます。4節共済費、7節賃金は経営所得安定対策事務職員に関する予算計上となっております。8節報償費65万円でございますが、これは有害獣侵入防止柵整備事業に施設整備組合への謝金を計上してございます。11節需用費は防止柵の小破修繕の増が要因で86万6千円の増となっております。13節委託料は24年計上しておりました新規就農者用住宅の設計委託料が減ということで256万2千円の減となって

おります。15節工事請負費は有害獣侵入防止柵整備事業を24年度に引き続き実施するという事で2億700万円を計上しております。柵の延長は40キロメートルを予定しております。19節負担金、補助及び交付金は新規といたしまして経営体支援事業補助金600万円、食糧供給基盤強化特別対策事業交付金535万円、青年就農給付金事業交付金1275万円が増加しております。24年度当初予算計上の有害獣侵入防止柵補助金1億5375万円が減額となったことから、19節としては1億2204万円の減となっております。この科目も非常に事業が盛り込まれた科目ということで、予算説明資料の18、19ページに詳細を掲載しておりますのでご参照いただきたいと思います。141ページ、3目後継者対策費です。農業後継者対策として結婚相談員3名の報酬、農村ふれあい事業補助金等について計上してございます。142ページ、4目畜産業費です。これは家畜共進会経費、軽種馬消流対策、畜産公社関係経費、町有牧野管理経費等について計上している科目でございます。13節委託料、町営牧野管理委託料は24年度同額の2400万円を計上しています。14節使用料及び賃借料はトラクターの新規導入によりまして108万1千円の増額となっております。15節工事業請負費は牧野の第2号牛舎の塗装工事で140万円を計上しております。143ページ、5目山村振興農林漁業特別対策事業費でございます。13節委託料は振内町トマトジュース工場の管理委託料となっております。144ページ、5款2項1目林業総務費でございます。みどり豊かな環境審議会経費、地域緑化推進経費について計上しております。各節24年度と同額計上となっております。24年度は備品購入費でパソコン購入20万円を計上しておりましたのでその分が減額となっております。145ページ、2目林業振興費でございます。25年度新規の事業といたしましては循環型森林経営計画策定事業予算を計上しております。これに係る予算といたしましては9節旅費30万円、13節委託料100万円となっております。19節負担金、補助及び交付金のカラマツ材利用促進事業補助金でございますが、これは制度の拡充を図るため、前年度60万円を140万円増額いたしまして200万円の予算計上となっております。民有林活性化推進事業補助金は24年度同額を計上し造林40ヘクタール、間伐100ヘクタール、下刈100ヘクタールを計画してございます。146ページ、3目治山治水費でございます。本町生活環境保全林管理委託費及び小規模治山事業等について計上してございます。25年度の治山事業は貫気別丸山地先が計画となっております。13節委託料では調査測量委託料200万円及び15節工事請負費1700万円を計上しております。147ページ、4目林道費でございます。林道整備および維持管理経費、糠平幌尻線シャトルバス運行経費について計上してございます。11節修繕料では林道の小破修理を180万円計上してございます。13節委託料と15節工事請負費は幹線林道ヌタップ線整備事業でございます。委託料220万円、工事請負費5380万円、合わせて5600万円を計上しております。また、基幹作業路豊糠線開設事業では工事請負費28

00万円を計上しております。13委託料についてはシャトルバス運営関係の利用料徴収等委託料、通常の維持管理委託料を計上してございます。24年度は豊糠線の設計委託料を計上していた分1977万8千円の減額となっております。14節使用料及び賃借料は幌尻登山客の足の確保のためのシャトルバスの借上料となっております。以上で5款農林水産業費の説明とさせていただきます。148ページ、6款商工費を説明させていただきます。6款1項1目商工総務費でございます。19節負担金、補助及び交付金の労働講座の補助金は地区連合への補助金となっております。21節貸付金は生活安定融資資金でございます。北海道労働金庫への預託金となっております。融資額は預託金の1.5倍、1件あたりの貸付限度額は150万円となっております。149ページ、2目商工振興費でございます。19節負担金、補助及び交付金、商工業活性化対策事業補助金160万円は商工まつり販売促進事業への補助金、平取町商工会補助金1567万5千円。この内訳としまして、職員人件費と指導事業費の経営改善普及費分が1478万1千円、それから青年部・女性部等に係る一般事業費が89万4千円となっております。前年度同額となっております。商工業振興事業補助金は地元購買促進、商店街美化事業などへの補助金で20万円の増額となっております。中小企業特別融資の利子補給は平成21年度からの既存貸付金及び新規分を見込みまして181万1千円を計上しています。預託額の2倍を融資枠として1件あたり貸付限度額500万円となっております。経営改善融資については新規1件分を見込みまして42万7千円としてございます。貸付額600万円の利子、保証料相当額を計上してございます。21節貸付金は、これらの融資資金に係る預託金を計上してございます。150ページ3目の地場産業振興費でございます。19節負担金、補助金及び交付金120万8千円のうち、100万円は、地域産業の振興に寄与すると認められる試験研究及び設備の整備に関しまして補助するものとなっております。残り20万8千円は当該制度を利用して融資を受けた事業者への利子補給費となっております。151ページ、4目地域振興費でございます。19節負担金、補助及び交付金は振内、本町バイパス沿線の市街地近代化融資に係る利子補給補助金となっております。24年度まで計上していた21節の貸付金、これは本町市街地近代化特別融資の既存分の預託金でございますが、それらが利子補給補助金が償還を完了となったため全額減となっております。152ページ、6款2項1目の観光振興費でございます。振内山の駅ほろしり館管理運営費、観光協会補助金など観光振興に係る経費を計上してございます。11節需用費は24年度に老朽化した幌尻山荘に係る修繕料1520万円を計上していたことからその分が減額となっております。13節委託料は新規といたしまして観光パンフレット作成業務委託料180万円を計上しています。19節負担金、補助及び交付金は観光協会補助金、これが沙流川まつりの補助金が200万円の減ということで200万円の減となっております。153ページ、2目公園管理費でございます。本科目はずずらん群生地管理経費及び

各公園の管理経費について計上してございます。24年度までは7節賃金で計上してありました。すずらん群生地の監視賃金を業者委託としたことから、7節賃金が60万9千円減額となりまして、13節の管理委託料が59万2千円増額となっております。11節需用費は修繕料で貫気別町民公園遊具の修繕料を計上しているということから86万5千円の増額となっております。154ページ、ここからは7款土木費についてご説明申し上げます。7款1項1目土木総務費です。9節旅費と11節需用費は担当土木管理者用の職員の事務費となっております。投資的経費からの振替計上としたためこの科目で48万円の増となっております。19節につきましては各加盟団体への負担金となっております。155ページ、2目道路維持費でございます。この科目は町道維持管理経費について計上してございます。11節需用費は機械の修繕料が減ったため修繕料で138万3千円の減額となっております。13節委託料は道路台帳整備委託料が182万5千円、町道維持管理委託料が196万8千円増えたということによりまして委託料としては368万2千円の増となっております。15節工事請負費は町道舗装新設工事これは川向町界線舗装700メートルということでございますが、750万円、町道補修等工事は荷菜福光線舗装補修ほか6か所で1300万円合わせて2050万円を計上してございます。156ページ、2目道路新設改良費です。25年度新設改良事業として実施する継続事業の荷負本村線、それから新規事業の荷菜原田分譲1号線・2号線、川向学校シラウ川線、本町公園線、この4路線に係る工事請負費、設計委託料、用地補償費、事務費について計上させていただいております。157ページ、7款2項3目の橋梁維持費でございます。13節委託料で橋梁長寿命化計画策定業務委託料を計上しております。これは24年度からの継続でございまして、計画策定のための委託料を計上し、50万円の減となっております。158ページ、7款3項1目河川維持費でございます。これは普通河川に係る浚渫及び維持補修費について計上してございます。11節需用費、修繕料でございますが、これは増加する河川維持作業に対応するため25年度200万円を増額計上してございます。159ページ、7款4項1目住宅管理費でございます。これは町営住宅の維持管理経費について計上してございます。15節工事請負費は内部改修を1戸、浄化槽の設置を1棟分増加したということによりまして、425万円増の1425万円を計上してございます。修繕等は緊急度の高い住宅から計画的に実施する予定でおります。160ページ、2目住宅対策費でございます。本科目はアイヌ住宅改良資金貸付金に係る経費及び22年度から実施してございます、住宅リフォームに関する経費を計上してございます。アイヌ住宅改良資金貸付金は新築住宅1戸分760万円及び選考委員報酬などの事務費を計上してございます。19節負担金、補助及び交付金の住宅リフォーム促進助成金はかかる経費の2分の1、40万円を限度とした補助金でございまして、これは24年度は最終年度ということでもございましたけれども、制度継続の要望も多いということから、継続させるということで25年度も予算計上をさせて

いただいております。161ページ、3目住宅建設費でございます。25年度事業は昨年に引き続きまして、振内新団地建設工事1棟2戸2LDKでございますが、工事費とそれに関する付帯工事費を計上してございます。13節委託料は振内上団地の建設に係る設計委託等を計上しておりますが、15節工事請負費は振内新団地の住宅建設工事費と池売団地の古い住宅の解体工事経費、これは5棟18戸の解体を予定しておりますが、これをあわせて4950万円を計上してございます。

議長

休憩します。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時 5分)

議長

再開します。

まちづく  
り課長

それでは、説明を続けさせていただきたいと思っております。162ページ、8款1項1目消防費、日高西部消防組合負担金について計上してございますので、負担金の内容につきましては予算説明書にて説明をさせていただきますので資料の25ページをご覧くださいと存じます。予算資料25ページ、日高西部消防組合負担金の説明でございます。組合全体の平成25年度予算総額は1.組合総括の中ほどで歳出(A) + (B) = (C)という欄の右側に記載をしておりますとおり9億1036万2千円となっております。内訳は議会費、公平委員会費、監査委員会費を合わせた小計欄の議会費等が70万4千円、消防本部費が5646万5千円、ヘリ負担金として、これは道の防災ヘリでございますが35万2千円で共通経費合計は(A)の5752万1千円ということになっております。次に署・支署費等として6億7704万6千円ということになっております。消防団費が4993万円、消防施設費が1億1664万円となっております。次に公債費等ですが、公債費・予備費として922万5千円でございます。署・支署費と公債費等を合わせた額が(B)でございます。8億5284万1千円となっております。両町の負担金合計額は、歳出合計額9億1036万2千円から本部歳入191万6千円、署・支署歳入2034万5千円を控除した8億8810万1千円となっております。平取町の負担金については左側に記載のとおり2億7062万5千円となっております。続いて平取支署における25年度での主な予算内容についてご説明申し上げます。下段、右側の表をご覧ください。共通経費は1789万1千円、平取支署費として2億399万3千円となっております。職員22名分の人件費及び支署管理経費を計上してございます。24年度に比べまして、1170万7千円の減となっております。主な要因といたしましては退職者2名の人件費の減となっております。次に消防団費ですが、2055万2千円となっております。



て消防団員125名に対する火災・訓練・警戒等における出勤日当等を中心として団員に係る所要経費を計上してございます。次に消防施設費ですが、3884万4千円を計上しておりまして、主に消防・救急車両、備品等に係る経費となっております。24年度予算額に比べまして、1098万3千円の減となっております。これは24年度計上の無線デジタル化委託料、庁舎屋上防水改修工事分が減った分減になってございます。負担金合計といたしましては、救急車購入に係る国庫補助金、危険物取り扱い手数料などを差し引いた歳入合計1149万7千円を差し引きまして、2億7062万5千円となりまして、24年度と比べ2330万3千円、7.9%の減となっております。以上が日高西部消防組合に係る負担金の説明とさせていただきます。予算書の163ページにお戻りいただきたいと存じます。8款1項2目災害対策費でございます。防災関連経費について計上しております。11節需用費、消耗品は備蓄食糧等の購入費で36万円の増となっております。24年度に計上しておりました防災マップ作成費、防災用毛布の購入費、防災無線地上系の更新負担金等が減をしております、この科目としては492万9千円の減となっております。164ページ、9款ここからは教育費についてご説明申し上げます。9款1項1目教育委員会費でございます。教育委員報酬及び費用弁償、交際費について計上してございます。165、166ページ、2目事務局費でございます。7節賃金で1447万7千円の計上となっておりますが、23年度から実施しております生徒指導教員報酬を賃金に移行してございます。これは35名学級に対応すべく指導強化のための独自配置の教員の賃金でございますが、25年度はさらに複式学級の理科学習の指導強化ということで1名増員し3名分を計上してございます。4節共済費も賃金の増額による増となっております。9節旅費は新たな英語指導助手の赴任及び退任に伴う旅費の増が要因で75万6千円の増となっております。13節委託料は教職員研修委託料の増などで23万円の増額となっております。17節公有財産購入費は校務用パソコン、これは小学校で61台、中学校が29台となっておりまして、これの購入によりまして642万7千円の増額となっております。18節備品購入費は学校行事等でも使用する軽トラックの購入ということで90万円を計上してございます。21節貸付金は奨学資金貸付金で、継続貸付が5名分、新規貸付を7名分見込んで計上してございまして、節としては66万円の増となっております。167、168ページ、9款2項1目小学校管理費でございます。これは小学校の管理費について計上してございます。7節賃金は学校特別支援教育支援員賃金4名を6名に増員することから333万9千円の増額となっております。4節共済費もそれに伴いまして73万9千円の増となっております。11節需用費は修繕料等の減でございまして、95万4千円の減となっております。13節委託料、506万3千円増えておりますけれども、これは業務補助員の増員に伴いまして255万2千円、児童生徒輸送スクールバス運行経費で188万9千円が増えておりまして、これが主な要因となっております。14節使用料及び賃借

料は通学車両更新のリース料が増となっておりますして91万9千円増額してございます。15節工事請負費は継続でございますが、バス停留所の設置2か所と新規で学校トイレの洋式化に係る工事費850万円を計上しております。18節備品購入費は振内小学校の体育館の防災カーテンの購入等によりまして前年度に比しまして63万円の増額となっております。169ページ、2目小学校教育振興費でございます。18節備品購入費は国庫補助金の対象となる備品を追加したことから100万円の増額となっております。20節扶助費は要保護・準要保護児童援助費として学用品、修学旅行費、学校給食費等について援助するものでございます。170ページ、3目小学校建設費でございます。15節工事請負費は老朽化による傷みがひどい振内小学校の非常用階段の改修を実施するための予算計上でございます。171ページ、9款3項1目中学校管理費でございます。中学校の管理経費について計上しております。4節共済費、7節賃金は新たに学校特別支援教育支援員を設置するための経費を計上しております。15節工事業請負費は24年度同様、教職員住宅2棟2戸の浴室等の改修で500万円を計上しております。19節負担金、補助及び交付金は通学費補助金が増となっておりますして、39万7千円の増となっております。172ページ、2目中学校教育振興費でございます。18節備品購入費は柔道用の畳を購入することから、節として83万8千円の増額となっております。20節扶助費は小学校費同様、要保護・準要保護生徒援助費として学用品等について援助するものでございます。科目といたしましては24年度教育用パソコン購入費が計上されていたということから、318万9千円の減となっております。173ページ、3目中学校建設費でございます。15節工事請負費は平取中学校のグランドネット改修32メートルと振内中学校の校舎の軒天の改修工事合わせて1700万円を計上してございます。174ページ、9款4項1目社会教育総務費でございます。8節報償費は隔年実施の芸術鑑賞会の謝礼分139万6千円が減額となっております。19節負担金、補助及び交付金は女性の集いの開催経費等で6万6千円の増額となっております。175ページ、2目公民館費でございます。公民館の管理運営費について計上してございます。7節賃金72万円は、公民館の管理及び臨時的な社教のバスの運行がなくなったため費目がなくなっておりまして、これが減額となっております。14節使用料及び賃借料は除雪用の車両の借り入れと事務機器の使用料の増によりまして86万9千円の増額となっております。公民館費の科目としては24年度、公民館の屋上防水改修工事費等を計上していたため588万4千円の減額となっております。176ページ、3目人づくり振興対策費でございます。24年度予算と同額を計上ということで19節負担金、補助及び交付金では、町づくり住民大会開催補助金をはじめ各種事業への補助金を計上してございます。177ページ、4目文化財保護費でございます。この科目は文化財審議会、重要文化的景観保全事業、二風谷アイヌ文化博物館管理経費、アイヌ文化体験学習事業等についての費用を計上してございます。9節旅費は重要文化的景観

の2次選定に向けた旅費が増えまして58万5千円の増となっております。11節需用費は竪穴式住居、ポンチセなどの博物館の屋外展示物の修理費が増しております。391万3千円の増となっております。12節役務費は博物館の文化的資料の殺菌、殺虫燻蒸手数料の計上によりまして90万3千円の増となっております。13節委託料は24年度計上の特別展の機器設置委託料が減となっております。節としては166万4千円の減額となっております。18節備品購入費は特別展の備品購入の増によりまして、29万円の増額となっております。178ページ、5目埋蔵文化財保護費でございますが、これは本科目全体では24年度比で818万8千円の増額となっております。これは平取ダム建設事業に伴う豊糠10遺跡発掘後の出土品の整理と報告書等の作成について国土交通省から委託を受けまして実施するため、増加しているというものでございましてその分に係る経費が715万4千円、この費目に計上されております。それから、歴史館独自の埋蔵文化財の収納整理のための臨時職員賃金等が共済費で17万3千円、賃金で106万2千円が計上されて、増額計上となっているところでございます。179ページ、6目沙流川歴史館管理費でございます。管理経費を計上しておりまして、11節需用費、印刷製本費は歴史館だより、歴史館年報の経費について計上してございます。180ページ、7目図書館費、図書館の管理に関する経費を計上しております。12節役務費は図書館システム検索端末回線、これを光化するための手数料が増ということで22万3千円の増額となっております。18節備品購入費は24年度購入した閲覧用ディスプレイが減額ということで43万4千円減額となっております。181ページ、9款5項1目保健体育総務費でございます。スポーツ振興等に係る経費について計上してございます。19節負担金、補助及び交付金は新規で25年度平取町で開催予定の全日高柔道大会開催補助金10万円を計上してございます。各種全道大会出場補助金については実績等により46万円減の50万円を計上してございます。182ページ、2目体育施設費でございます。これは町民体育館、振内青少年会館、貫気別町民センター、旧荷負小学校の管理経費及び町民プールに係る管理経費について計上してございます。11節需用費は修繕料で貫気別町民センター消火器の改修費用180万円でございますが、これの増が主な要因で209万7千円の増となっております。13節委託料は各施設での管理委託料が増額いたしまして134万円の増となっております。15節工事請負費は旧荷負小学校体育館暖房整備工事、それから3地区の体育館のトイレの洋式化工事、貫気別町民センター屋根葺替え工事等で合わせて1272万円を計上しているところでございます。183ページ、9款6項1目学校給食費でございます。これは学校給食を提供するための管理経費を計上しております。11節需要費、71万8千円増えておりますけれども、各校の給食用機器の修繕、シンク蛇口取替え修繕などで修繕料が増えたことによるものでございます。18節備品購入費は二風谷小学校食器洗浄機、平取小学校冷凍冷蔵庫、厨房用エアコン、これは振内小学校、貫気別小学校、

振内中学校3校でございますが、これの購入経費を1164万円計上してございます。184ページ、10款1項1目現年発生災害復旧費でございます。この科目は災害時の応急の復旧費用経費について計上してございます。185ページ、10款2項1目林業施設災害復旧費でございます。15節工事請負費は岩知志の奥地林道敷舎内線地すべり災害復旧工事1800万円を計上してございます。続いて11款公債費でございます。11款1項1目元金、及び次の187ページでございますが、こちらが利子ということになってございまして、元金につきましては24年度に比べまして1036万円の減、利子につきましては1086万7千円の減額となっております。なお、各起債の償還予定、現在高等についてはこの予算書の207ページに記載しておりますのでご参照いただければと思います。188ページ、12款1項1目国民健康保険病院特別会計繰出金でございます。これは収益的収支に対する繰出金2億7千万円、資本的収支に対する繰出金629万円、合わせて2億7629万円を繰出す計上となっております。189ページ、2目簡易水道特別会計繰出金でございます。この内訳といたしましては公債費分4554万5千円でございます。高料金対策としての人件費・建設改良分に係る繰出金が1022万7千円となっております。24年度に比べまして公債費分が42万5千円、高料金対策分が642万円増額となることから、684万5千円の繰出し金の増額ということになってございます。190ページ、12款2項1目平取町財政調整基金積立金となっております。恐縮ですが、この1目から8目をのぞく198ページまでの9目の平取町地域雇用創出基金積立金に関しましては、一括して説明申し上げますが、これは金融機関預入及び繰替運用によります利子割戻し等について、利率を0.2%として積算してございまして、積立てる内容となっております。1目の財政調整基金につきましては条例に基づく200万円を合わせて積立てるということにしてございます。197ページをお開き願いたいと思います。12款2項8目平取町金券基金積立金であります。これは24年度同額の500万円の積立てを行うとしております。これは子育て支援医療費助成に関し金券を発行する内容となっております。199ページ、13款1項1目予備費でございますが、24年度同額の500万円を計上してしております。200ページでございますが、これは24年度予算で設定されまして、25年度で廃止となった予算科目となっております。以上で歳出の説明を終わらせていただきます。続いて歳入の説明を行いますので、予算書11ページをお開き願いたいと思います。歳入を説明させていただきます。11ページ、1款1項町民税1目個人1節の現年度課税分でございます。これは均等割は納税義務者数2317人といたしまして、税率3千円、収納率98%で、681万1千円を見込んでおります。所得割は給与所得などの若干の伸びなどを考慮いたしまして、課税所得を34億8368万4千円、平均税率を6%とした算出税額を2億902万1千円といたしまして、これから住宅借入金等控除分を差し引いた額に収納率98%を乗じました2億434万5千円としてございます。これは24年

度に比べまして、1282万9千円の増額となっております。滞納繰越は収納率を12%といたしまして、292万4千円を計上してございます。次に12ページ、1款1項町民税2目法人1節現年度課税分でございますが、均等割は24年度中における事業所の廃止、新規設立を見積りまして、24年度と比べまして1社少ない129法人、1051万7千円を計上してございます。法人税割は、平成23から24年度の確定申告等の状況から866万9千円、24年度予算対比で141万5千円の増と見込んでおります。次に13ページ、固定資産税でございます。現年課税分でございますが、土地につきましては24年度中の地目変更を積算いたしまして、課税標準額を20億2257万2千円といたしまして、税率を乗じた算出税額から生保等の減免税額を控除した調停見込額を2802万5千円といたしまして、これに収納率96%といたしまして2690万4千円としてございます。家屋は平成24年度中の新增築、減失等を積算いたしまして、課税標準額を49億8100万円といたしまして算出される税額に新築等減免税額を控除し収納率96%を乗じた6600万1千円を収入見込としてございます。償却資産は、新たな設備投資が見込めないことから、課税標準額を24年度対比2億528万5千円減の52億2721万5千円といたしまして、税率を乗じた算出税額に収納率を96%といたしまして、7025万3千円としてございます。また、滞納繰越は収納率を12%として、433万7千円としております。ここで1か所訂正をお願いしたいと思います。滞納税額が円単位で計上されておりました、千円単位に修正していただきたいと思っております。36147で修正をお願いしたいと思います。続きまして14ページ、1款2項2目国有資産等所在市町村納付金及び交付金でございます。これは国等が所有する収益的な事業に使われる資産につきまして、固定資産税の代わりに交付されるものでございますが、これはすでに確定した数値を計上してございます。15ページ、1款3項1目軽自動車税でございますが、平成24年度中の新規登録、抹消等を見込みまして、課税台数全体で2645台、そのうち軽自動車は1714台を見込んでおります。現年課税分に対24年度比で、2万4千円の減となりまして997万4千円を見込んでございます。16ページ、1款4項1目町たばこ税でございますが、旧3級品は平成24年度決算見込から98万6860本といたしまして、調停額で216万1千円と見込んでございます。旧3級品以外は24年度の決算見込みから、24年度数値に対して、7.9%の減ということで757万6154本と見込んでおりました、調停額を3498万6千円と見込んでございます。17ページ、1款5項1目入湯税、これはびらとり温泉の課税対象人員を24年度同様の2万1600人と見込みまして、108万円を計上してございます。18ページ、2款1項1目地方揮発油譲与税でございます。これは平成24年度決算見込み数値に、地方財政計画等から予想される推定交付率を乗じ2370万円を見込んでおりました、24年度対比で84万円の減となっております。19ページ、自動車重量譲与税でございます。国税としての重量税を道路延長面積に応じまして3

分の1が地方に交付されるものでございまして、平成24年度決算見込から、消費税増税前の特需なども考慮した地方財政計画等から予想される推定交付率を加味いたしまして、24年度394万円増の5870万円を見込んでございます。20ページ、3款1項1目利子割交付金でございまして、これは貯蓄などで生じる利子の額に応じて徴収される利子税額のうち、5%は道民税、このうち5分の3は、市町村の個人道民税の額に乗じて市町村に配分されるというものでございまして、平成24年度決算見込に、地方財政計画等から予想される交付率を加味して140万円としております。24年度対比で18万円の減となっております。21ページ、4款1項1目配当割交付金でございまして、これは上場株式等の配当に対し道が課税し、そのうち100分の64.6%が市町村に交付されるというものになっております。平成24年度決算見込数値に、地財計画から予想される交付率を乗じて40万円と見込んでございます。22ページ、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金でございまして、これは道税のうち3分の2が市町村に交付されるというものになってございまして、平成24年度決算見込数値に、推定交付率から計上してございまして、5万円減の15万円を見込んでおります。23ページ、6款1項1目地方消費税交付金でございまして、これは消費税は国分4%と併せて地方分1%が徴収されてございまして、地方分の2分の1が都道府県に、残りの2分の1が市町村に配布される。これは人口と就業者数との割合で交付されるというものでございまして、国から県を通じて交付されております。平成24年度決算見込数値に、地財計画から予想される推定率、これは消費税改正前の特需も加味されているというところですが、755万円増の6275万円と見込んでいます。7款1項1目ゴルフ場利用税交付金です。これはゴルフ場の利用者数を今年度の実績等から推計し、税率400円から道税を控除した95%の額に10分の7を乗じた270万円を見込んでございまして、24年度に比べまして8万円の増となっております。8款1項1目交通安全対策特別交付金でございまして、これは交通違反の反則金を財源といたしまして交付されるもので、過去の実績から見積もってございまして、5万円増の120万円を計上してございまして、26ページ、9款1項1目地方特例交付金です。これは国の恒久減税等、これは住宅減税分でございまして、この分による市町村の減収分として交付されるものでございまして、地財計画から予想された推定額65万円ということで、減税措置が終わったということもありまして、350万円の減額となっております。27ページ、10款1項1目地方交付税でございまして、まず普通交付税でございまして、26億7400万円を見込んでございまして、24年度予算対比で1億3900万円の増を見込んでおります。国の24年度の地方財政計画における交付税総額は17兆624億円で前年度に比べて2.2%の減ということになってございまして、当町におきましては、24年度の決算見込が29億5781万5千円となっておりますことから、この見込み額ですとか、新単位費用、それから入手可能な情報を基にした算定表に置き換え算定した数値ということになってございまして、

当初予算比較では5.5%の伸びとなっておりますけども、決算見込としては24年度比較で9.6%減の予算の計上となっております。特別交付税は24年度当初予算と比べまして3千万円の増を見込んでおりまして、これは24年度事業の有害獣進入防止柵整備事業が継続するということを加味した特別交付税の算定計上となっております。28ページ、11款1項1目自動車取得税交付金でございます。これは道税収入の内の95%の10分の7が市町村に交付されるということになってございまして、24年度決算見込み数値に、地財計画の推定交付率をかけまして計上してございます。これは24年度に比べ、消費税増税前の駆け込み需要があるという推定で116万円増の1300万円を計上してございます。29ページ、12款1項1目農林水産業費分担金です。これは25年度から本格的な事業が始まる道営中山間地域総合整備事業、平取南地区でございまして、この事業に係る受益者負担金165万円となっております。30ページ、12款2項1目1節児童福祉費負担金です。これは常設保育所、へき地保育所に係る保育料となっております。常設保育所負担分は所得基準に基づいての徴収となりますが、国の基準額から軽減分として1500万円の町の負担を控除いたしまして常設としては2627万5千円を計上しております。へき地保育所保護者負担分については1人目7千円、2人目5千円として47名分の366万円を計上しております。総額で3105万7千円としておりまして、町の負担を大きくし、保護者の負担を軽くしたということによりまして24年度に比べ273万7千円の減となっております。滞繰分は112万2千円を見込んでございます。31ページ、13款1項1目総務使用料でございます。1節単身者住宅使用料は振内の単身者住宅の使用料で、月額2万7千円の12戸分、空室を考慮しまして、95%を見込んで369万3千円としてございます。2節情報通信施設使用料は光ファイバー回線網の使用料となっております。内訳といたしましてはインターネット回線としてNTTに貸す分1戸あたり月額735円、これを12か月720軒分みまして635万円としております。これに振内・貫気別間の中継局の通信保管料43万円を計上して678万円としてございます。携帯電話の伝送路使用料はNTTドコモとソフトバンクモバイル2社に3局分5万2千円を使用料としてみこんでおります。ケーブルテレビ使用料は地上デジタル放送を光ファイバーの引き込みによって視聴する世帯の使用料といたしまして、毎年1万円の3か年を徴収することとなっております。150軒分の150万円を見込んでございます。32ページ、13款1項2目民生使用料ですが、1節老人福祉寮使用料は貫気別の老人福祉寮の使用料で月額7千円の6名分と寮母月額1万円の使用料を計上しております。2節生活館使用料、3節協同作業場使用料、4節ふれあいセンターびらとり使用料については24年度実績を基に計上してございます。33ページ、13款1項3目衛生使用料は、墓地使用料と斎場使用料でございまして、24年度と同額を計上しております。34ページ、13款1項4目土木使用料です。4節の町営住宅使用料は実績等により計上してございまして、公営住宅

は平成24年度の実績から、356戸分の使用料と滞納分を見込んでごさいます。新築住宅6戸、解体18戸の増減等も加味しまして、57万8千円の減と見込んでごさいます。5節排水処理施設使用料は、23年度から重量制となっておりますが、実績等によりまして2万2千円増の2797万2千円を見込んでごさいます。35ページ、13款1項5目教育使用料でございしますが、1節体育施設使用料、2節アイヌ文化博物館使用料、3節公民館使用料につきましては24年度実績から見積計上してごさいます。36ページ、13款1項6目農林水産使用料でございします。これは町営牧野の使用料で、24年度実績を基に積算しておりまして、24年度ほぼ同額で10万9千円の増の493万5千円を計上してごさいます。37ページ、13款1項7目商工使用料ですが、1節鉄道記念館使用料、2節義経資料館使用料、3節山の駅ほろしり館使用料につきましては24年度実績額を基に計上してごさいます。38ページ、13款2項1目総務手数料でございしますが、1節徴税手数料、2節戸籍住民登録手数料についても24年度実績を基に計上してごさいます。13款2項2目衛生手数料、これは畜犬登録手数料及び注射済票交付手数料でございしますが、これも24年度実績を考慮し同額を計上してごさいます。40ページ、13款2項3目農林水産手数料、農用地登記事務手数料で、農業経営基盤強化促進事業嘱託登記手数料で24年度実績を基に同額計上してごさいます。41ページ、ここからは国庫支出金の説明となります。14款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金、障害者自立支援費負担金は身体障害者厚生医療給付費、介護等給付費の2分の1を充当する国庫負担金5917万2千円となつてごさいます。2節児童福祉費負担金は常設保育所に係る負担金となつてごさいます。3節は児童手当に係る国庫負担金で被用者、非被用者それぞれ3歳未満児、3歳から小6の第1子、2子、3子、中学生それぞれの段階ごとに定めた率を基に積算されております。4節保険基盤安定費負担金は、国民健康保険加入者の支援となる国庫負担金となつてごさいます。42ページ、14款2項1目総務費国庫補助金でございしますが、1節の財産管理費補助金、家賃低廉化事業交付金は町営住宅の基準住宅料と、実質入居者のかかる住宅料の差額分について交付されるもので、24年度比で78万9千円増額の618万4千となつております。企画費補助金の地域公共交通確保維持改善補助金545万8千円は平取町地域公共交通活性化協議会が実施するデマンドバス運行事業に充当される補助金となつております。地域新エネルギー等導入促進対策費補助金1500万円はびらとり温泉改築時に合わせて整備いたします太陽光発電施設に係る補助金となつてごさいます。43ページ、14款2項2目民生費国庫補助金ですが、1節の社会福祉費補助金、障害者自立支援費補助金として地域生活支援事業について補助基準165万2千円の4分の1が交付されます。過疎地域等自立活性化推進補助金800万円は、地域文化資源活用交流産業推進事業、主に無料シャトルバスの運行でございしますが、これに充当される補助金となつております。2節児童福祉費補助金、子育て支援交付金はへき地保育所の運営費に係る



補助金でございます。44ページ、14款2項3目衛生費国庫補助金、1節の保健衛生費補助金でございますが、合併浄化槽の設置に係る国の補助金となつてございまして、基準額44万1千円の3分の1の8基分、117万6千円を計上してございます。45ページ、14款2項4目土木費国庫補助金でございますが、1節道路橋梁費補助金は、荷負本村線改良事業と川向学校シラウ川線改良舗装事業、それぞれ事業費の10分の6.5の額を計上してございます。2節住宅建設費補助金は公営住宅建設事業、振内新団地1棟2戸の事業費基準額の45%、解体につきましては50%の合わせて2114万2千円を計上してございます。46ページ、14款2項5目教育費国庫補助金ですが、1節はへき地児童の心臓検診費用への補助金、2節は理科教科の教材購入費に充当する新規の補助金、これは国の地域の元気臨時交付金でございます。これを充当することになってございます。3節は要保護児童生徒の援助に対する国の補助金となっております。4節の社会教育費補助金665万円は、文化的景観保護推進事業補助金として平成25年度2次選定へ向けての調査費用等に充当するための補助金となっております。47ページ、14款3項1目総務費国庫委託金でございますが、1節総務費委託金は平取ダム建設に係るアイヌ文化の保全対策に関する調査業務の国からの委託金となっております。2節戸籍住民基本台帳費委託金は、中長期で在留する外国人登録事務に関する国からの委託金となっております。3節選挙委託金は25年8月に執行される参議院議員通常選挙費にあてられる国からの委託金となっております。48ページ、14款3項2目民生費国庫委託金ですが、1節、2節は国民年金事務、特別児童扶養手当事務等に関する国からの委託金ということになってございます。49ページ、14款3項3目商工費国庫委託金ですが、1節商工費委託金は二風谷ダム周辺の環境維持管理に係る国からの委託金でございます。50ページ、14款3項4目教育費国庫委託金でございますが、1節沙流川歴史館管理費委託金でございます。これは歴史館の管理に係る国からの委託金で、前年度より2万3千円減の788万7千円となっております。2節埋蔵文化財発掘調査費委託金715万4千円は24年度に平取ダム建設事業関連工事に係る豊糠10遺跡を発掘しておりましたけども、これの出土品の整理、報告書の作成等に係る経費に充当するというようにしてございます。

議長

休憩します。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後 1時 0分)

議長

再開します。午前中に引き続き歳入の道支出金より説明願います。

まちづく

それでは、説明を継続させていただきます。51ページ、15款1項1目民生

費道負担金でございます。1節から4節は国庫負担金で説明いたしました内容につきましての国・道の負担区分に係る道の負担について計上してございます。4節の後期高齢者医療保険基盤安定費負担金は後期高齢者医療特別会計繰出金の保険基盤安定分1866万円の4分の3が交付されるものでございます。52ページ、15款2項1目総務費道補助金でございますが、1節財産造成費補助金は町有林造成に係る補助金となります。造林、下刈、除間伐、森林保護、これは野ねずみ駆除でございますが、これに対し交付される補助金となっております。2節企画費補助金の電源立地交付金は岩知志発電所の所在地として交付され、病院への繰出金に充当を予定しております。土地利用規制等対策事業市町村交付金は国土法の土地届出事務費に対し交付される補助金となっております。53ページ、15款2項2目民生費道補助金でございます。1節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療費補助金811万5千円は医療費に、民生委員活動費補助金166万1千円は民生費の活動費に対し、子ども発達専門支援事業費補助金62万5千円及び発達支援センター事業補助金50万5千円は母子通園センター運営費に充当される補助金となっております。また、緊急雇用創出推進事業補助金780万円はアイヌ文化・地域産業創造事業に対する補助金となっております。2節老人福祉費補助金は老人クラブ運営費に充当する補助金となっております。3節福祉施設費補助金はびらとり温泉改築事業に充当する北海道の地域づくり総合交付金1億円となっております。4節生活館補助金は二風谷生活館の大型館1館とその他11館、合わせて12館に対する運営費等の補助金と、25年度新規事業で荷負・小平生活館の改修に係る補助金1500万円となっております。5節児童福祉費補助金は、乳幼児、ひとり親家庭等の医療費、ふれない児童クラブ運営費に充当する補助金となっております。54ページ、15款2項3目1節保険事業費補助金でございます。健康増進に係る講座やがん検診の無料クーポン事業等に充当される補助金となっております。地域づくり総合交付金133万円につきましてはエゾシカの駆除経費に対しての補助金となっております。55ページ、15款2項4目農林水産業費道補助金でございます。1節農業費補助金、額の大きなものを主にご説明申し上げます。中山間直接支払は24年度より4万2千円減の3903万3千円、北海道総合地域づくり総合交付金は新規参入者就農促進対策事業補助金に充当されまして、24年度に比べて1200万円の減となっております。24年度は戸別所得補償制度推進事業補助金との名称でございましたが経営所得安定対策直接支払推進事業補助金という名称で24年度比で35万9千円増の565万9千円の計上でございます。経営体育成支援事業補助金は農家の経営拡大のための設備投資に関し融資を受けた場合の自己負担分に助成される補助金となっております。青年就労給付金事業交付金は、新規就農される方に、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、基本で年間150万円が給付される制度に充当する補助金でございます。鳥獣被害防止総合対策交付金1億1467万5千円は24年度から継続となる柵の設置工事に充当

する補助金となっております、補助率は事業費の55%となっております。食料供給基盤強化特別対策事業補助金267万5千円は中山間地域総合整備事業の受益者負担軽減のために交付されるものです。3節林業振興費補助金、21世紀北の森づくり推進事業費補助金は24年度より1万3千円減の350万7千円を計上しております。4節に関しましては小規模治山事業貫気別丸山地先の沢1千万円を計上してございます。5節林道費補助金はどちらも継続事業で豊糠線開設事業2800万円、幹線林道ヌタツ線改良事業2856万円を計上してございます。56ページ、15款2項5目商工費道補助金でございます。1節商工費道補助金で悪質商法防止対策のリーフレット作成等に充当される補助金となっております。57ページ、15款2項6目土木費道補助金です。1節住宅改良費補助金でアイヌ住宅改良資金貸付事業に対する補助金で事業費の4分の1が交付されることになっております。58ページ、15款2項7目教育費道補助金、1節社会教育費補助金、放課後子ども教室推進事業補助金は貫気別、二風谷地区で実施されている教室の運営費等に対し交付されるもので、24年度比で26万4千円減の180万円を計上してございます。59ページ、15款2項8目災害復旧費道補助金、1節農林水産業施設災害復旧費補助金1700万円、これは奥地林道敷舎内線地すべり災害工事に充当されるものでございます。60ページ、15款3項1目総務費道委託金でございます。1節から4節については説明欄記載の委託金について計上してございまして、2節の道民税徴収委託金696万4千円は納税義務者数に単価をかけて交付されるものになってございます。61ページ、15款3項2目農林水産業費道委託金です。道営農業農村整備事業補助監督等委託金は道営事業の補助監督等に係る委託金、それと家畜伝染病予防手数料徴収事務委託金は家畜の検査にともなう手数料の徴収に係る道からの委託金となっております。62ページ、16款1項1目財産貸付収入1節土地建物貸付収入です。土地貸付料は一般貸付分150件のほか、ほくでん、NTTの電柱等の貸付料となっております。建物貸付料は一般貸付13件分、新規就農住宅等の予算計上となっております。公宅貸付料は職員住宅貸付料173戸分を計上してございます。63ページ、16款1項2目利子及び配当金です。財政調整基金から各種特定目的基金の利子について計上しております。預金利率0.2%にて積算をしております。64ページ、16款2項1目不動産売払収入2節その他不動産売払収入で、町有林の立木売払代金を見込んでございます。65ページ、16款2項2目物品売払い収入です。町史等の売払いについて計上してございます。66ページ、17款1項1目1節寄附金でございます。一般寄附及びふるさと寄附金を見込んで計上してございます。67ページ、18款1項1目1節平取町財政調整基金繰入金です。これは平成25年度予算における財源調整のための繰入金となっております。充当事業といたしましては川向営農用水施設整備事業となっております。18款1項2目1節沙流川ダム地域振興基金繰入金です。充当事業としましては予算説明書の14ページをご覧くださいと存じますが、

防犯灯LED整備事業から学校給食施設整備事業までの26の事業に充当を予定しております。3億2800万円を計上してございます。69ページ、18款1項3目1節平取町地域雇用創出基金繰入金でございます。昨年に引き続き臨時職員4人分と町有林管理のための臨時的な人件費に充当を予定してございます。70ページ、19款1項1目1節繰越金、前年度繰越金3千万円を計上しております。24年度予算における繰越金は繰越事業の一般財源を除きまして8500万円程度の繰越金を見込んでいるというところですが、差額分については保留財源とさせていただくものでございます。71ページ、ここからは諸収入の説明になります。20款1項1目1節延滞金、これは町税延滞金を計上してございます。72ページ、20款2項1目1節預金利子です。実績等から見積りまして24年度より20万円減の30万円を計上してございます。73ページ、20款3項1目1節国民健康保険病院特別会計貸付金元利収入でございます。22年度に国保病院に貸付けた4400万円に係る元利償還金となっております。74ページ、20款4項1目1節社会福祉基金貸付金元金収入190万円、これは滞納を含めない償還分を170万円としまして、滞納分を40万円の50%の収入20万円、あわせて190万円の予算を計上してございます。75ページ、20款4項2目1節中小企業融資資金貸付金元利収入でございます。これは特別融資、経営改善融資の新規、既存分預託金の収入を計上してございます。76ページ、20款4項3目1節公社融資資金貸付金元利収入でございますが、これは畜産公社への貸付金に係る元利収入を計上してございます。77ページ、20款4項4目1節住宅改良資金貸付金元利収入でございますが、アイヌ住宅改良資金貸付金の元利償還金を計上してございます。78ページ、20款4項5目1節勤労者生活安定融資資金貸付金の預託金収入を1600万円計上してございます。79ページ、20款4項7目1節振内歯科診療所運営資金貸付金に係る償還元利収入を44万円計上してございます。80ページ、20款4項8目1節平取町奨学資金貸付金元利収入で奨学資金の11名分の償還金を計上してございます。81ページ、20款5項1目雑入1節企業負担金、これは平取町畜産公社からの人件費、事務所費に係る負担分となっております。1106万円計上してございます。2節雑入については主なものを説明させていただきたいと存じます。上から2つ目、平取町社会福祉協議会負担金、これは新規事業として人件費分630万円を負担金として計上してございます。それから上から7番目でございますが、アイヌ文化振興・研究推進機構委託金はイオル再生事業に係る委託金1050万円を計上してございます。中ほど、25番目、いきいきふるさと推進事業助成金375万円は沙流ユーカラ街道活性化事業に充当される雑入、助成金でございます。下のほうへいきまして、37番目、豊糠・幌尻林道シャトルバス利用料1060万円を計上しております。下から4つ目、市町村振興宝くじ交付金は図書購入に充当される雑入となっておりまして、雑入総体としては24年度に比べ1569万7千円の増額という計上になってございます。82ページ、ここからは町債

になります。21款1項1目1節総務債、これは老人福祉センター改修事業に関連し設置する太陽光発電施設整備事業に係る補助金の裏に充当を予定してご  
ざいます。過疎債を予定してございます。83ページ、21款1項2目民生債、  
これは老人福祉センター改修事業、びらとり温泉のリニューアル事業に充当を  
予定してございます。4億8700万円、過疎債を充当予定でございます。8  
4ページ、21款1項3目農林水産業債、1節農業債は農業者就農促進対策事  
業の助成金、新規就農者用リース農場整備、中山間地域総合整備事業に充当す  
るもので、いずれも過疎債を予定してございます。2節の林業債1千万円は貫  
気別丸山地先の沢に充当を予定してございます。治山事業については一般単  
独債を予定してございます。85ページ、21款1項4目土木債1節道路橋梁債  
は荷負本村線改良事業、荷菜原田分譲1号・2号線改良舗装事業に充当を予  
定してございます。これも過疎債を予定してございます。2節住宅債はアイヌ住  
宅改良資金貸付事業と公営住宅建設事業への充当を予定してございます。あ  
わせて3300万円、これは住宅債を充当予定としてございます。86ページ、  
21款1項5目1節消防債でございますが、消防施設整備事業、これは救急車  
の更新事業でございます。これに1450万円を充当を予定してございます。  
これも過疎債を予定しております。21款1項6目1節教育債でございますが、  
これは学校給食用備品の整備に充当を予定しております。これも過疎債を予  
定しております。88ページ、21款1項7目臨時財政対策債でございます。こ  
れは交付税の性格をもつ臨時財政対策債でございまして、国の地方財政計画で  
は1.5%の伸びということになってございますが、24年度決算見込みも考  
慮いたしまして24年度と同額を計上してございます。当該起債は後年度その  
元利償還金の100%が交付税に算入される起債となつてございます。以上で  
歳入の説明とさせていただきます。次に第2表の債務負担行為をご説明いた  
しますので、7ページにお戻りいただきたいと存じます。7ページ、第2表債  
務負担行為でございます。これは地方自治法の規定によりまして債務を負担す  
ることのできる事項、期間、限度額を定めるものでございます。まず、農業経  
営基盤強化資金利子補給金で、期間を平成30年度までといたしまして、限度  
額を115万9千円とするものでございます。当該資金は農家の安定的な経営  
体を育成するための資金となつておりまして、25年度の借入を1億円といた  
しまして利率を1.3%、そのうち道が0.13、町が0.13合わせて0.  
26%を補助するというもので、道分の0.13は補助金として町の歳入で受  
けるということになります。次に中小企業特別融資利子補給金でございますが、  
これは期間を平成35年度といたしまして、限度額は305万3千円としてご  
ざいます。町内中小企業への新規貸付を2千万円、利率を3.1%としてご  
ざいます。最後に中小企業経営改善融資利子補給金で主に設備等の整備に対する  
資金でございまして、融資額600万円、利率を3.3%として積算し、平成  
34年度までの10年間で限度額を75万4千円としてございます。債務負担  
は以上です。続いて第3表の地方債についてご説明をさせていただきます。8

ページ、次のページをお開き願いたいと思います。第3表地方債を説明いたします。起債の目的、限度額、方法、利率、償還の方法を定めるものですが、平成25年度は、一番下の臨時財政対策債を除く12の事業に充当を予定してございます。このうち一番上の新エネルギー導入事業、中ほどの荷負本村線改良事業、その下の住宅改良資金等貸付事業、公営住宅建設事業は補助事業となっております。補助金を充当したあとの事業費に起債を充当するというようにしてございます。臨時財政対策債を除く起債総額6億5390万円の内、6億1090万円は、その元利償還金が交付税算入される過疎債を予定してございます。一番下の臨時財政対策債は、いうなれば普通交付税にて算出される額を起債というかたちで交付する、借入れる内容のものとなっております。25年度の発行見込み額は24年度同額の2億800万円を予定しております。以上、議案第19号平成25年度平取町一般会計予算の説明をさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長

次に国民健康保険特別会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について提案説明を求めます。町民課長。

町民課長

国保の1ページをお開き願いたいと思います。議案第20号平成25年度平取町国民健康保険特別会計予算についてご説明いたします。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ7億7145万円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとに金額は「第1表 歳入歳出予算」による。第2条、一時借入金、地方自治法第235条の3第2項の規定により一時借入金の最高額は5千万円とする。第3条、歳出予算の流用、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は次のとおりとする。保険給付費の同一款内の各項の間の流用とします。それでは、歳出から説明させていただきます。国保の32ページから説明いたします。1款1項1目一般管理費でございます。これにつきましては、国民健康保険事業の実施に係る経常経費でございます。旅費及び需用費、役務費、委託料を含めまして319万1千円の計上でございます。前年度より、需用費が4万1千円の減額でございます。次、33ページをお開き願います。2目の連合会負担金でございます。60万3千円の計上で、本年度単価の見直しがございます。4万6千円の減額でございます。次、34ページをお開き願います。3目特別対策事業費でございます。これにつきましては、事業の医療費適正化を講じるために必要な経費でございます。422万4千円を計上しております。前年度より、旅費、需用費、委託料が22万6千円の減額でございます。次、35ページをお開き願います。2項1目賦課徴収費でございますが、保険料の適正賦課及び保険税徴収に係る諸経費でございます。170万円の計上でございます。前年同額でございます。次に36ページをお開き願います。納税奨励費でございます。これは日高管内地方税滞納整理機構への負担金でござ

いまして、平取町の負担金が181万円に対しまして、国保割といたしまして、73.2%で132万5千円の計上でございます。前年度54万5千円の減額でございます。次、37ページをお開き願います。3項3目運営協議会費でございます。国保運営協議会に関する諸経費でございます。30万7千円の計上でございます。これも昨年同額でございます。次、38ページをお開き願います。2款1項1目保険給付費の一般被保険者療養給付費でございます。この科目は一般被保険者が医療費を要した内、保険者が直接医療機関へ支払うものでございまして、4億1千万円を計上しております。2千万円の減額でございます。これにつきましては、前年度より対象者が100人ほど減っておりますので、その分の減額でございます。次、39ページをお開き願います。2目退職被保険者等療養給付費でございます。これも前ページと同じように、被保険者分の2千万円を計上しております。これにつきましても、過去3年間の実績推移に基づいて試算しております。次、40ページをお開き願います。3目一般被保険者療養費でございます。これにつきましては、一般被保険者の補装具またはりきゅう等の療養費に要した費用でございます。430万円の計上でございます。前年同額でございます。次、41ページをお開き願います。4目退職被保険者等療養費でございます。これも前ページと同様に、退職者の被保険者分として、30万円の計上でございます。2万円の減でございます。次、42ページをお開き願います。5目の審査手数料でございます。これは、国保連合会に係る、医療費の審査手数料でございます。124万2千円の計上でございます。5万8千円の減額でございますが、これは被保険者数の減によるものでございます。100名ほどの減になっております。次に、43ページをお開き願います。2項1目一般被保険者高額療養費でございます。これにつきましては、レセプトあたり80万円の医療費を超えた場合に、超えた分の費用を負担するものでございまして、5200万円の計上でございます。これも被保険者数の減によります400万円の減額でございます。次、44ページをお開き願います。2目退職被保険者等高額療養費でございます。これも前ページと同じように、退職被保険者分として、200万円の計上でございます。次に、45ページをお開き願います。3目一般被保険者高額介護合算療養費でございます。これにつきましては、1年間の療養費と介護サービス費を合算して決められた限度額を超えた場合、その限度額に対して支払う費用でございます。30万円の計上でございます。これは前年度20万円の減でございますが、過去3年間の実績の推移に基づいて減額させております。次、46ページをお開き願います。4目退職被保険者等高額介護合算療養費でございます。これにつきましても、前ページ同様に退職者の被保険者分で10万円計上しております。次、47ページをお開き願います。3項1目一般被保険者移送費でございますが、これにつきましては、特別な事情が発生した場合に移送される場合に支給するものでございまして、3万円を計上しております。前年同額でございます。次、48ページをお開き願います。2目退職被保険者等移送費でございます。

これにつきましても、特別な事情が発生した場合に移送される場合でございます。2万円の計上でございます。次、49ページをお開き願います。4項1目出産育児一時金でございます。これにつきましては、必要経費として20件分840万5千円の計上でございます。前年同額でございます。次に50ページをお開き願います。5項1目葬祭費でございます。これは、実績を考慮いたしまして、今年度20万円の計上でございます。10万円の減額でございます。最近の傾向をみますと、10件あるかないかくらいの実績でございます。それに基づいて10件分の減額でございます。次、51ページをお開き願います。3款1項1目でございます。後期高齢者支援金等ですが、これにつきましては全保険者が拠出し、後期高齢者の医療制度を支える仕組みでございます。これにつきましては社会保険診療報酬支払基金より、概算通知をいただいております。それに基づいて1億450万円を計上しております。これにつきましては、療養費の伸びにより、500万円の増額となっております。この内訳といたしましては、後期高齢者支援金納付金または保険基盤安定繰入、または退職被保険者等が含まれるものでございます。次に52ページをお開き願います。2目の後期高齢者関係事務費拠出金でございますが、これも前ページと同様、概算に基づく1万円の計上でございます。前年同額です。53ページをお開き願います。4款1項1目前期高齢者納付金等でございます。これも、全保険者が拠出し前期高齢者の医療制度を支える仕組みになっておりまして、本年度6万6千円の計上でございます。3万5千円の減額となっております。次に54ページをお開き願います。2目の前期高齢者関係事務費拠出金でございます。これも前ページと同様、概算に基づく1万円の計上でございます。次、55ページをお開き願います。5款1項1目老人保健事務費拠出金でございます。これにつきましては、老人保健制度はもうございませんが、経過措置により継続中でございますので、1万円の計上でございます。これも前年同額でございます。次に56ページをお開き願います。6款1項1目介護納付金でございます。これにつきましては40歳から64歳までの全被保険者が拠出し、介護保険を支える仕組みでございます。本年度4336万2千円を計上しております。363万8千円の減額でございますが、これは対象人数の減、40名の減でございます。次に57ページをお開き願います。7款1項1目共同事業拠出金でございます。これにつきましては、高額医療が発生した場合に一保険者で賄うことが非常に難しいということで、国が保険者に運営基盤の安定を図るために拠出しているものでございまして、本年度1781万3千円を計上しております。前年度実績に伴い230万5千円の減額でございます。次に58ページをお開き願います。2目保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、これにつきましては、レセプト1件当たり30万円以上を超える医療費に対して、市町村国保から拠出金を財源として、国保の財政の安定化を図るための事業でございます。8267万9千円を計上しております。39万4千円の減額でございます。次に59ページをお開き願います。3目共同事業事務費拠出金でござ



ざいますが、1千円の計上でございます。次に60ページをお開き願います。8款1項1目でございます。特定健康診査等事業費でございます。この科目は国保被保険者の保健事業に要する費用でございます。357万9千円を計上しております。18万9千円の減でございます。これにつきましては、特定健康受診データが総合システムに含まれたことにより、委託料、特別業務委託料の減額によるものでございます。61ページをお開き願います。保健衛生普及費でございます。国保の被保険者の医療適正化事業、また保健師による個別の保健指導による経常的経費でございます。18万円の計上でございます。前年同額です。62ページをお開き願います。9款1項1目基金積立金であります。国保給付費支払準備基金の積立ての利子でございます。4万6千円を計上しております。前年1万9千円の減額でございます。次、63ページをお開き願います。10款1項1目でございますが、利子でございます。一時借入金利子として50万円を計上しております。これは前年同額でございます。次に11款1項1目の保険税還付金でございます。1千円の計上でございます。次、65ページの2目の償還金、これも1千円の計上でございます。次、66ページ、3目還付加算金でございますが、これも1千円の計上でございます。次、67ページでございますが、2項1目の利子でございます。支払基金利子として5万4千円の計上でございますけれども、これも前年同額でございます。次、68ページをお開き願います。3項1目直診施設勘定繰出金でございます。これにつきましては、国保病院特別会計への繰出金でございます。639万円を計上しており、161万円の減でございます。これにつきましては、救急患者受入体制の支援事業は前年同額でございます。直営診療施設整備分について、減額でございます。219万円の計上でございます。次、69ページをお開き願います。予備費でございます。200万円の計上でございます。以上で歳出について説明を終わりたいと思います。次、歳入についてご説明いたします。国保の8ページをお開き願います。それでは歳入について説明いたします。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税でございます。これにつきましては一般被保険者に係る療養給付に要する費用の財源として、賦課徴収する保険税でございます。25年度ですが、通常であれば前々年度の所得に付加しており、本年度の11月までの伸び率で計算されるものでございますが、近年の所得の状況が年によって所得の増減幅が非常に大きいために、本年度は5か年の所得の平均を用いて試算しております。世帯数が1100世帯、被保険者数2千人、前年度対比100人の減でございます。収納率96%で医療、後期高齢者、介護合わせて2億2119万5千円を計上しております。701万8千円の増額でございます。この増額の理由につきましては、本年度、国保税の後期支援分、介護分の資産割の率及び平等割の額を下げましたが、所得の改定は行っていないためにですね、平均世帯の所得が伸びており、増額となっております。次、9ページをお開き願います。2目退職被保険者等国民健康保険税ですが、これも前ページ同様、退職被保険者としての世帯数40、被保険者数7

0、前年度対比10の減でございますが771万7千円を計上しております。これも被保険者数の減により、25万4千円の減額でございます。次、10ページをお開き願います。2款1項1目督促手数料ですが、保険税の督促手数料として5千円の計上でございます。前年同額でございます。11ページをお開き願います。3款1項1目国庫支出金の療養給付費等負担金でございます。これは、一般被保険者の療養給付費、老人保健拠出金、後期高齢者の支援金、介護納付金等に係る費用に対しまして32%相当額が助成されます。従いまして、1億3849万7千円を計上しております。本年度の歳出の療養給付費の減による2262万7千円の減でございます。次に12ページをお開き願います。2目高額医療費共同事業負担金でございます。これも歳出で説明いたしました7款1項1目の高額医療費共同事業の拠出金に対しまして、国から4分の1が助成されまして、445万3千円の計上で、57万6千円の減額でございます。次、13ページをお開き願います。3目特定健康診査等負担金でございます。特定健康検査等の行為に対しまして助成される経費でございます。68万1千円の計上でございます。これも前年同額でございます。次に、14ページをお開き願います。2項1目財政調整交付金でございます。これにつきましては一般被保険者の療養給付費、または老人保健拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金等に係る費用を控除して9%相当が助成されるものでございます。2459万4千の計上で、2243万円が減額でございます。この理由といたしまして、普通調整交付金ですが、医療費実績額に対して、確保をすべき保険税が不足する場合に、不足する額を基準として交付されるものでございます。国保の7割が農業経営を営んでおります、この数年の農業所得の税収が多くなっているためにですね、交付金が減額になっているところでございます。次、15ページをお開き願います。4款1項1目療養給付費交付金ですが、退職者被保険者の療養給付等に係る費用でございます。保険税を控除して助成されるものでございます。2709万3千円の計上で前期高齢医療費の増額により194万2千円の増額となっております。次、16ページをお開き願います。5款1項1目前期高齢者交付金でございます。これにつきましては前期高齢者65歳から74歳の被保険者がいる保険者に対して交付されるものでございます。1億4749万円を計上しております。1851万円の増額でございます。これにつきましては、前期高齢者の対象者人数の増及び療養費の増によるものでございます。次、17ページをお開き願います。6款1項1目高額医療費共同事業負担金でございます。これは国庫負担金と同様、国、道がそれぞれ高額医療費共同事業の拠出金に対しまして助成されるもので、道負担分4分の1、445万3千円を計上しております。57万6千円の減額でございます。次に、18ページをお開き願います。特定健康診査等負担金でございます。これも国庫負担金と同様、68万1千円の計上でございます。次、19ページをお開き願います。2項1目財政調整交付金でございます。これも国の財政調整交付金と同様、9%の助成でございます。5232万7千円の計上でございます。1

806万2千円の増額でございます。この理由といたしまして、特別調整交付金の医療費の適正化等の収納率向上分の上乗せと、保険財政共同安定化事業また、定率の国庫負担金が2%減額される分、こちらで補てんされるということで増額になっております。次に20ページをお開き願います。7款1項1目高額医療費共同事業交付金でございます。これもレセプト1件当たり80万円以上の医療費が発生した場合に、交付されるものでございまして、712万5千円を計上しております。療養費の減により192万7千円の減額でございます。次21ページをお開き願います。2目保険財政共同安定化事業交付金でございます。これもレセプト1件当たり30万円以上の医療費が発生した場合に、交付されるものでございまして、578万7千4百円を計上しております。これは、療養費の減及び前年度の交付率の推移に基づいて、775万2千円の減額でございます。次に22ページをお開き願います。8款1項1目利子及び配当金でございますが、4万6千円の計上でございまして、1万9千円の減額でございます。次に23ページをお開き願います。9款1項1目一般会計繰入金でございます。4115万2千円を計上しております。これは国の一定のルール分でございます。財政安定化支援事業及び市町村国民健康保険対策事業、また、保険基盤安定等繰入金の3項目になっております。次、24ページをお開き願います。10款1項1目繰越金でございますが、平成24年度の国保会計決算見込み3600万円を計上しております。600万円の減額でございます。次に25ページをお開き願います。11款1項1目一般被保険者延滞金でございます。4千円の計上でございます。次に26ページをお開き願います。2目退職被保険者等延滞金、これは1千円の計上でございます。次、27ページをお開き願います。2項1目の預金利子でございます。これは5万円の計上でございます。次に28ページをお開き願います。3項1目一般被保険者第3者納付金でございますが、1千円の計上でございます。次29ページをお開き願います。2目の退職被保険者等第3者納付金でございます。これも1千円の計上でございます。30ページをお開き願います。3目雑入でございます。これは指定公費負担金でございますが1万円の計上でございます。以上でご説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第21号平成25年度平取町後期高齢者医療特別会計予算について、ご説明いたします。第1条、歳入歳出予算、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8020万円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によります。それでは、歳出よりご説明いたします。後期の17ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費でございます。旅費をはじめとする事務の運営に要する費用でございまして、本年度593万6千円の計上で260万6千円の増額でございます。これにつきましては、本年度、後期高齢のシステム機器の更新がございまして、その委託料の増額でございます。次、18ページをお開き願います。2項1目徴収費でございますが、徴収に要する経費でございまして、18万円の計上で

ございます。前年同額でございます。19ページをお開き願います。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございます。広域連合に支払う事務費、保険料、保険基盤安定負担金で7367万6千円の計上でございます。369万4千円の増額になっております。これにつきましては、療養費及び被保険者数の増額によるものでございます。対象人数としましては、910人でございます。次、20ページをお開き願います。3款1項1目保険料還付金で5千円の計上でございます。次に21ページをお開き願います。2目の還付加算金でございます。2千円の計上でございます。次に22ページをお開き願います。3目の償還金でございますが1千円の計上でございます。次4款1項1目予備費でございますが、40万円の計上でございます。次に、歳入についてご説明いたします。6ページをお開き願います。1款1項1目特別徴収保険料でございます。これは、現年分の保険料3100万円を計上しております。この保険料につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合会により前々年度の所得を基に試算しているものでございます。次に7ページをお開き願います。2目普通徴収保険料でございます。これは現年分、滞納繰越分として2152万円を計上しております。630万円の増額でございます。これにつきましても、前々年度の所得の伸びにより、増額となっております。なお滞納繰越分につきましては、平成24年度の調定額1900万円の2%相当分をみております。次に8ページをお開き願います。2款1項1目督促手数料でございます。5千円の計上でございます。次9ページをお開き願います。3款1項1目事務費繰入金でございますが、広域連合市町村事務費負担金と後期高齢者医療の運営に必要な経費といたしまして、一般会計からの繰入金でございます。901万円を計上しております。次、10ページをお開き願います。2目保険基盤安定繰入金でございます。これは低所得者に対する保険料の軽減相当分を公費で補てんする分でございます。今年度1866万円の計上でございます。181万5千円の減額でございます。これにつきましては、所得が伸びており現役並みの所得者が多くなっておりまして、保険料の軽減対象者数が減っているということによります。次、11ページをお開き願います。4款1項1目繰越金でございますが、1千円の計上でございます。次に12ページをお開き願います。延滞金でございますが、これも1千円の計上でございます。次、13ページをお開き願います。保険料還付金でございます。1千円の計上でございます。次、14ページをお開き願います。還付加金額1千円の計上でございます。次、15ページをお開き願います。雑入ですが1千円の計上でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

休憩します。

(休憩 午後 2時 5分)

(再開 午後 2時15分)

議長

再開します。次に、介護保険特別会計予算について提案説明を求めます。保健福祉課長。

保険福祉課長

議案第22号介護保険会計についてご説明いたしますが、その前におそれいりますが、1点、文言の訂正をお願いいたします。52ページをお開きください。介護保険52ページの一番上の右側の目番号が3となっておりますが、これを2に訂正、3目を2目に訂正いただきますようお願いいたします。大変お手数ですが、よろしくをお願いいたします。それでは、平成25年度平取町介護保険特別会計予算案につきましてご説明申し上げます。介護保険の1ページをお開き願います。第1条、歳入歳出予算であります。歳入歳出の総額をそれぞれ4億2820万円にしようとするものであります。第2条、一時借入金、その最高額を5千万円にしようとするものであります。第3条、歳出予算の流用であります。保険給付費の同一款内の各項の間は流用することができるものがございます。それでは、事項別明細の歳出からご説明いたしますので、30ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費370万3千円ありますが、これは介護保険事業の実施において必要となる、経常的事務的経費であります。前年比、目の比較で22万7千円の減額となっておりますが、これは、第5期介護保険事業計画1年目の昨年度作成いたしました、介護保険説明パンフレットの在庫がありますので、25年度はその分の経費を減額したことが主な理由でございます。次に31ページをお開きください。1款2項1目賦課徴収費2万8千円ありますが、第1号被保険者の保険料の普通徴収にかかわる納入通知書の作成のための費用であります。24年度予算対比で8万8千円の減額となっておりますが、これは24年度購入した納入通知書に在庫があることによるものがございます。32ページをご覧ください。32ページ、1款3項1目介護認定審査会費373万8千円ありますが、12節役務費につきましては、介護認定審査会の資料となる、主治医意見書の作成手数料であります。19節負担金、補助及び交付金につきましては、日高西部介護認定審査会規約に基づきその負担金を計上いたしております。続きまして33ページをお開きいただきます。2目認定調査費285万9千円でございますが、介護認定審査会の資料となる認定調査票の作成にかかわる認定調査員の人件費、遠隔市町における認定調査の委託料などを計上してございます。24年度に比較して、目の比較で35万円の増加となっておりますが、これは介護認定審査員の勤務を24年度まで週4日といたしておりましたが、25年度からは週5日の勤務とし、業務量の増加及び二次予防高齢者いわゆるゆうあい長寿さんに関する調査業務に対応しようとするためのものがございます。34ページをご覧ください。34ページ、1款4項1目計画策定費には、介護保険事業計画の策定にかかわる委員報酬及び費用弁償合計8万6千円を計上いたしております。次に35ページをお開きください。2款1項1目居宅介護サービス

給付費であります。在宅での介護サービスに対する給付費、7970万4千円を計上しております。デイサービス、ショートステイ、ヘルパーサービスの利用やケアプランの作成などに係る給付費となっております。24年度予算対比で191万5千円の減額となっておりますが、これは、次のページで25年度新たに2目地域密着型サービス給付費を新設し、24年度まで支出していた費用をこの2目の方に移行させたことによるものであります。次に36ページをお開きください。2目地域密着型サービス給付費は、新しい科目でございます。平成25年度から事業を開始する地域密着型認知症グループホームにおける要介護1から5の方を対象にしたサービス給付費4800万円を新年度新たに計上いたしております。37ページをお開きください。3目施設介護サービス給付費には施設での介護サービスに対する給付費2億1千万円を計上いたしております。常に介護が必要な方のための介護老人福祉施設、これは特別養護老人ホームであります。それに、病状が安定し、リハビリに重点を置いた介護が必要な方が対象の介護老人保健施設、また病状は安定しているものの、長期間にわたり療養が必要な方のための介護療養型医療施設の利用にかかわる給付費となっております。介護保険特別会計の節のなかでは最も高額なものとなっております。サービス利用件数の増加によりまして、平成24年度に比べ157万9千円の増加となっております。次に38ページであります。4目福祉用具購入費40万5千円ですが、在宅で使用する福祉用具の購入に関する給付費であります。入浴補助の用具や腰かけ便座など、レンタルになじまない入浴や排せつに用いる福祉用具の購入に係る経費に対する給付であります。次に、39ページ、5目住宅改修費には要介護者が、在宅での生活に必要な住宅の改修費用に対する給付費といたしまして、86万4千円を計上いたしております。住宅の中の手すりの取り付けや、段差の解消などに要した費用が、これに該当いたします。次に40ページをお開き願います。6目居宅介護サービス計画給付費ですが、これは居宅介護支援事業者が行う、居宅サービスの計画の作成、サービス提供事業者との連絡調整などの費用に対する給付費で1215万6千円を計上いたしております。続いて、41ページであります。2款2項1目介護予防サービス給付費1693万2千円ですが、デイサービスを中心とする在宅サービスに対する給付費を計上いたしております。要支援1及び要支援2の方が対象になります。次に42ページをご覧ください。2款2項2目は、36ページの2款1項2目同様、新しい科目であります。本年4月から事業を開始する認知症高齢者共同生活介護グループホームにおける要支援2の方を対象とするサービス給付費120万円を平成25年度から新たに計上するものであります。ちなみに、要支援1の方は制度上、グループホームのサービスは受けることができないこととなっております。次に43ページ、3目介護予防福祉用具購入費は、要支援1及び要支援2に認定される方が、福祉用具を購入する費用に対する給付費22万8千円あります。次に44ページ、4目介護予防住宅改修費ですが、要支援1及び要支援2

の方の、在宅での生活に必要な住宅の改修に対する給付であります。予算は86万4千円でございます。次に45ページをお開きください。5目居宅介護予防サービス計画給付費には介護予防支援事業者が居宅予防サービス計画の作成などを行う際に要した費用に対する給付費240万円を計上いたしております。続いて46ページ、2款3項1目審査支払手数料であります。各事業所からの請求に対して、国保連合会が行う審査に係る支払手数料といたしまして34万3千円を計上いたしております。次に47ページ、2款4項1目高額介護サービス費には利用者の1か月内の自己負担合計額が高額になりまして上限を超えた際に、その超過部分を支給する費用として、1003万2千円を計上いたしております。次に48ページをお開きください。2目高額介護予防サービス費に1万2千円を計上しております。要支援1及び要支援2の方が対象のサービスで、24年度対比で2万4千円の減額としておりますが、これは前年度実績により計上したものでございます。続いて49ページをお開きください。2款5項1目高額医療合算介護サービス費であります。同じ世帯で医療と介護の両方のサービスを利用した場合に、その方に対して、年単位でさらに自己負担の軽減を図るための費用といたしまして120万円を計上いたしております。該当者の増加によりまして24年度対比で35万円の増加となっております。次に50ページであります。2目高額医療合算介護予防サービス費であります。要支援1及び要支援2の方に支給する予算といたしまして1万2千円を計上いたしております。51ページ、2款6項1目特定入所者介護サービス費であります。施設サービス等を利用した場合に、食費、住居費の負担を軽減するための給付費といたしまして、2367万6千円を計上いたしております。利用者及び利用件数の増加によりまして、前年度比67万6千円の増額となっております。次に52ページ、先ほど申し上げました3目改め2目特定入所者介護予防サービス費には、前のページ同様、食費、住居費の負担軽減を図るための給付費7万2千円ですが、対象者が要支援1及び要支援2の方となっております。次に53ページ、3款1項1目介護予防高齢者施策事業費であります。これは要支援、要介護になる前の介護予防を推進するための事業に係る予算でございます。主に一般高齢者に対する健康運動指導や口腔ケア事業、二次予防対象高齢者といわれる要支援、要介護状態になるリスクが高い方の把握及びその対策のための事業の予算として161万9千円を計上いたしております。54ページをご覧ください。3款2項1目包括的支援事業費ですが、地域包括支援センターの運営などに係る事務的経費といたしまして、216万5千円を計上しております。次に、55ページをご覧ください。2目任意事業費ですが、平取町が任意で展開をいたしております事業に関して、517万4千円を計上しております。食の自立支援事業、給食サービスや認知症サポーター養成事業等の予算が主なものであります。56ページ、4款1項1目介護給付費基金積立金14万円ですが、平成24年度に比較して538万4千円の減額となっております。その理由は、24年度から26年

度までの間の3年間の第5次計画期間中、介護保険料を急増させないために、24年度に特例で北海道から交付された道の財政安定化基金支出金を24年度歳入の道支出金で受けて、24年度この科目から支出し、町の準備基金に積みましたが、25年度はこのような道からの支出金がないため、従来どおり利息分のみを積む例年ベースに戻ることに由るものであります。次に57ページであります。5款1項1目償還金、利子及び割引料1万円でありましたが、これは一時借入を起こした場合における利子を計上してございます。58ページ、6款1項1目第1号被保険者保険料還付金7万8千円の計上であります。65歳以上の第1号被保険者に対し、保険料の還付が生じた際の予算でございます。次に59ページをお開きください。予備費は50万円で、24年度と同額であります。以上、歳出合計4億2820万円であります。次に、財源となる歳入についてご説明申し上げますので、さかのぼって7ページをお開きいただきたいと思ひます。介護保険7ページ。歳入、1款1項1目第1号被保険者保険料であります。平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画に基づく介護保険料は、平取町におきましては、1人当たり、月平均3千円といたしてしております。1節現年度分におきましては、収入見込みが99%、歳入見込み5379万8千円、2節滞納繰越分につきましては、25年度に繰り越される滞納額を300万円と見込み、収納見込みを10%、30万円を歳入に計上し、1節2節合計で5409万8千円といたしてしております。次に8ページであります。8ページ、2款1項1目督促手数料は、24年度合計2千円を計上いたしてしております。9ページ、3款1項1目介護給付費国庫負担金であります。平成25年度分の介護給付費は、施設分が2億3764万7千円、その他分として1億7045万3千円と推計いたしてしております。これに国庫負担割合を乗じまして、1節現年度分で6973万7千円を計上してしております。介護給付費の増加に伴いまして、24年度対比で1021万4千円の増加となっております。次に10ページ、3款2項1目調整交付金は、全国水準との格差の調整を行うための交付金でありまして、後期高齢者の割合、所得分布の違いにかかわらず、要介護者の出現率や保険料基準額が、全国平均水準に近づくよう調整を図るために、国庫から交付されるものでございます。平取町における後期高齢者の割合と所得の分布から推計し、介護給付費の推計総額に8.39%をかけた額と見込み、2995万8千円を計上いたしてしております。次に11ページであります。2目地域支援事業交付金における介護予防事業分ではありますが、25年度歳出における介護予防高齢者施策事業費161万9千円に国庫負担割合である25%を乗じた額40万5千円を計上いたしてしております。次に12ページ、3目地域支援事業交付金の包括支援任意事業分ではありますが、25年度歳出予算における包括的事業216万5千円及び任意事業517万4千円から食の自立支援事業における配食サービスの個人負担分154万2千円を差し引いた額に国庫負担割合の39.5%を乗じた額229万円を計上いたしてしております。次に13ページ、4款1項1目介護給付費交付金であります。介護給付費歳出予



算4億810万円に国庫負担割合29%を乗じた額に過年度分を加えた1億1835万円を計上いたしております。24年度との比較で1503万円の増加となっております。これは認知症グループホームの事業開始に伴う介護給付費の増加に関するものであります。次に14ページであります。2目地域支援事業交付金であります。介護予防高齢者施策事業161万9千円に国庫負担割合29%を乗じた額47万円を計上しております。次に15ページ、5款1項1目介護給付費道負担金であります。国庫負担金と同様に介護給付費の施設分に17.5%を、その他分に12.5%の道負担金割合を乗じた額に過年度分を加えた6289万5千円の計上となっております。介護給付費の増加により、24年度対比で662万9千円の増加となっております。次に16ページ、2目地域支援事業交付金の介護予防分道負担金であります。介護予防高齢者施策事業費161万9千円に道負担金割合の12.5%を乗じた額20万2千円を計上しております。次に17ページ、3目包括支援事業交付金の包括的支援・任意事業分であります。包括的事业費216万5千円、任意事業517万4千円から配食サービス自己負担金154万2千円を差し引いた額に道負担金割合19.75%を乗じた額114万5千円を計上しております。続いて18ページ、6款1項1目利子及び配当金は、介護給付費支払準備基金利子として14万円を計上しております。19ページ、7款1項1目介護給付費に対する町一般会計からの繰入金は、介護給付費総額4億810万円に町の負担割合12.5%を乗じた額5101万2千円を計上いたしております。24年度比較で647万8千円の増加としておりますが、国庫負担金及び道負担金と同様、認知症グループホームの事業開始に伴う、介護給付費の増加が主な要因であります。続いて20ページ、2目地域支援事業繰入金の介護予防事業分に対する町一般会計からの繰入金20万2千円を計上しております。介護予防高齢者事業161万9千円に対する町負担割合12.5%を乗じた額であります。次に21ページ、3目地域支援事業の町一般会計からの繰入金は114万5千円を計上していたしております。町の負担割合は19.75%となっております。続いて22ページ、4目その他一般会計繰入金であります。歳出の1款総務費は介護保険運営上の事務的経費であります。この経費は国や道からの負担はない制度となっておりますことから、町で全額を負担することとなっております。ここでは総務費の歳出額合計1041万4千円と同じ額を計上いたしております。23ページ、7款2項1目介護保険給付準備基金繰入金であります。介護保険制度における歳出の根幹をなす介護給付につきましても、国、道、町が公費としてそれぞれの割合を負担し、さらに40歳から64歳までの第2号被保険者からご負担いただく支払基金交付金と、65歳以上の方からいただく第1号被保険者保険料を算入してもなお、介護給付費を補うに及ばない場合は、基金を取り崩して運用する事となっております。平成24年度から第5期の介護保険事業計画期間であります。これにおいては、準備基金の繰入れをしながら、介護保険料の軽減を図ることとなっておりますことから、公費及び保険料

をもってしても不足となる金額2360万9千円を介護給付準備基金からの繰入金として歳入に計上いたしております。続いて24ページであります。前年度繰越金は50万円としております。25ページから27ページまでの第1号被保険者延滞金、同過料、預金利子は各1千円ずつ計上いたしております。続きまして28ページをお開きいただきたいと思っております。9款3項1目雑入といたしまして、地域支援事業のなかの任意事業である食の自立支援事業における利用者負担金154万2千円及びその他雑入を計上いたしております。以上、歳入合計4億2820万円で、歳出と同額の均衡予算となっております。前年度当初予算に比べまして、全体で4600万円の増加となっておりますが、この主な理由は、本年度から事業を開始する認知症グループホームに関する予算が新たに発生することによるものでありますので、この旨ご理解をいただきたいと考えております。平成25年度介護保険特別会計歳入歳出予算の説明は以上のとおりであります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議長 次に、簡易水道特別会計予算について提案説明を求めます。建設水道課長。

建設水道課長 それでは、議案第23号平成25年度平取町簡易水道特別会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。第1条におきまして歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3896万4千円に定めるものでございます。第2条におきまして、地方債について定めようとするものでございます。第3条におきましては、一時借入金の最高額を5千万円に定めようとするものでございます。それでは歳出よりご説明申し上げますので16ページをお開き願います。これから歳出のご説明を申し上げますが皆様のお手元に配布しております平成25年度の予算説明資料附表の19ページ、簡易水道特別会計予算と比較しながら、24年度と比べて大きく予算のかわったところ、また新規に項目が増えたところについて、重点的にご説明いたしますので、よろしく願い申し上げます。3歳出、1款1項1目一般管理費で3143万9千を計上しておりますが、24年度対比で561万4千円の減となっております。主な理由であります、職員1名の減によりまして、2節給料、3節職員手当、4節共済費、19節の退職手当組合の負担金等が減額になったことによるものでございます。詳細につきましては23から25ページの給与費明細書等に記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいというふうに思います。13節委託料で22万5千円の増であります、高齢者事業団へのメーター検針委託料が1件当たり15円値上がりしたことによるものでございます。27節公課費ですが、ここで一部訂正をお願い申し上げます。説明欄の消費税納付金（H23確定納付）と書いてございますが、23は24年の間違いですので、24に訂正願います。その一つ下の欄、同じく消費税納付金（H24中間納付）と書いてありますが、24を25に訂正願いたいと思っております。深くおわび申し上げたいと思っております。予算額で11万9千円の減となっておりますが、内訳といたしまして24年度分精算

による、消費税納付額、それに伴う25年度予算納税額の合計の数値となっております。次ページをお開き願います。2款1項1目維持管理費で3995万5千円を計上しておりますが、24年度対比で807万6千円の増となっております。11節需用費で747万7千円の増となっておりますが主な理由といたしましては、修繕料で本町の配水地に水位計を設置する経費が400万円、中部振内簡易水道のぼうずの沢からの導水管の整備に180万円、一般修繕に100万円を増額したものでございます。12節役務費で21万2千円の減となっておりますが、水質検査料の減額によるものでございます。13節委託料で60万1千円の増となっておりますが、中部振内簡易水道の急速ろ過装置の点検項目の増と貫気別簡易水道施設の敷地が一部民地に入り込んでいることが判明したためにですね、用地を取得するための用確の委託料が増えたことによるものでございます。17節公有財産購入費で21万円を予算計上しておりましたが、先ほど委託料でご説明申し上げましたとおり、貫気別簡易水道施設の敷地が一部民地に入り込んでいることが判明したために用地を購入するものでございます。次ページをお開き願います。2款1項2目建設改良費で6380万5千円を計上しておりますが、24年度対比で222万7千円の増となっております。13節委託料で528万2千円の減となっておりますが、24年度において25年度布設替工事を行う分の調査設計をしており、その分が減額になったものであります。また平成27年度から10か年の長期整備計画を25年、26年の2か年で策定する予定であり、25年度分の委託料として230万円を計上してございます。15節工事請負費で680万4千円の増となっておりますが、13節委託料でご説明申し上げましたとおり、25年度布設替工事を行う部分の調査設計を24年度で終えておりますので、その経費550万円を工事費に充当したことと、量水器の取替工事で25年度、個数が増えることによるものでございます。18節備品購入費で70万5千円の増となっておりますが、25年度交換すべき量水器の個数が30個増えるのと、1個当たりの購入単価が値上がりしたことによるものでございます。次ページをお開き願います。3款1項1目元金で6889万7千円を計上していますが、水道施設整備事業に伴う起債の償還金でございます。次ページをお開き願います。3款1項2目利子で3436万8千円を計上しておりますが、水道施設整備事業に伴う起債の償還利子でございます。次ページをお開き願います。4款1項1目予備費で50万円を計上しておりますが、24年度同額となっております。次ページをお開きください。歳出合計で本年度2億3896万4千円、前年度2億3110万円、比較で786万4千円の増となっております。次に歳入についてご説明申し上げますので7ページをお開き願います。2歳入、1款1項1目使用料で1億3105万円を計上しておりますが、24年度とほぼ同額を見込んでございます。次ページをお開き願います。1款2項1目手数料で20万円を計上しておりますが、ここにつきましても、24年度と同額予算をみてございます。次ページをお開き願います。2款1項1目簡易水道施設費

国庫補助金で1403万3千円を計上しておりますが、歳出でご説明申し上げました本町簡易水道配水管布設工事に係る国庫補助金でありまして、補助率は事業費の3分の1でございます。次ページをお開きください。3款1項1目繰越金で100万円を計上しておりますが、24年度同額としてでございます。次ページをお開き願います。4款1項1目一般会計繰入金で5577万1千円を計上しておりますが、24年度対比で684万5千円の増となっております。事業費の財源不足を一般会計に求めたものでございます。次ページをお開き願います。5款1項1目預金利子で7千円を計上しておりますが、24年度同額となっております。次ページをお開き願います。5款2項1目雑入で3千円を計上しておりますが、ここにつきましても24年度同額となっております。次ページをお開き願います。6款1項1目簡易水道事業債で本年度3690万円を計上しておりますが、24年度対比で180万円の増となっております。ここにつきましては歳出でご説明申し上げました本町地区簡易水道配水管布設替工事に伴う国庫補助金以外の財源を町債に求めたものでございます。次ページをお開き願います。歳入合計で本年度2億3896万4千円、前年度2億3110万円、比較で786万4千円の増となっております。次に地方債についてご説明申し上げますので4ページをお開き願います。第2表、地方債につきましては本町地区簡易水道配水管整備事業で限度額を3690万円にしようとするものでございます。また地方債についての現在高の見込みに関する調書につきましては、26ページに記載しておりますので後ほどご覧いただきたいと思っております。それで大変申しわけございません、もう1か所訂正がございます。議案第23号の冒頭で申し上げました第1条、歳入歳出予算で歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3896万4千円で千円の千という字が抜けてございました。大変申し訳ございません。23万8964円ではありませんので、2億3896万4千円ですので、ご訂正願います。大変ご迷惑をおかけしました。以上でご説明終わりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

次に国民健康保険病院特別会計予算について提案説明を求めます。病院事務長。

病院事務  
長

それでは、国民健康保険病院特別会計予算書1ページをお開きください。議案第24号平成25年度平取町国民健康保険病院特別会計予算について、ご説明申し上げます。第1条、総則といたしまして、平成25年度平取町国民健康保険病院特別会計の予算を次のように定めようとするものでございます。第2条の業務予定量につきましては、1. 本院の病床数は一般病床が31床、療養病床が40床の計71床でございます。年間の患者数は、入院が1万7520人を予定しております。外来は2万5950人の患者数を予定してありまして、昨年より2950人の増加を見込んでおります。1日平均患者数は、入院が48人を見込み、外来は105人を見込んでおります。次に2. 振内診療所でございますが、外来患者数は2880人で1日平均20人を予定しております。

次に第3条の収益的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものでございます。収入支出とも同額の7億3657万8千円を予定しております。予算内容につきましては予算説明書でご説明を申し上げます。次のページをお願いいたします。第4条の資本的収入及び支出の予定額を次のとおりとするものでございます。資本的収入の予定額を854万円とし、資本的支出の予定額を1288万円としております。この収入が支出に対して不足する434万円は、減債積立金を取り崩して補てんする予算措置となっております。予算内容につきましては予算説明書でご説明申し上げます。次に第5条の一時借入金の限度額を3億円と定めるものでございます。第6条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費となりますが、対象となる経費は職員給与費が4億5947万6千円とし、交際費を30万円としております。次に第7条はたな卸資産の購入限度額を7千万円と定めるものでございます。以上が平成25年度平取町国民健康保険病院特別会計予算案となります。続きまして、予算の内容についてご説明をさせていただきます。3ページをお願いいたします。平成25年度平取町国民健康保険病院事業特別会計予算実施計画書（総括）でございます。まず、収益的収入及び支出の収入のうち、第1款病院事業収益が、本年度予算額7億3657万8千円となり、前年度比較1億499万6千円減となっております。1項医業収益は4億5314万8千円で前年度比較1億1655万5千円の減となっております。これは院外処方実施による薬剤収益が大きく減ることによります。目に関する予算額は予算説明書でご説明いたしますので省略をさせていただきます。次に2項医業外収益は2億8342万9千円で、1155万9千円の増となっております。3項特別利益は前年度同額の1千円を予定しております。次に、支出の第1款病院事業費用の本年度予算額は、収入同額の7億3657万8千としております。1項医業費用は7億3398万円で前年度比較1億497万6千円減となっております。2項医業外費用は109万8千円で前年比較2万円の減となっております。3項特別損失は50万円で前年度同額。4項の予備費も前年度同額としております。次のページをお願いいたします。資本的収入及び支出となります。第1款資本的収入が854万円となり、前年比較925万7千円の減となっております。1項一般会計負担金は629万円で前年度比較80万4千円の減となっております。2項国民健康保険特別会計負担金は219万円で、医療機器購入事業に対する国民健康保険調整交付金を見込んでおります。3項奨学資金貸付金償還金は、平成22年に支給した奨学資金の返還を受けることとして6万円を見込んでおります。次に支出ですが資本的支出は本年度予算額1288万円となり、前年度比較931万7千円の減となっております。1項企業債償還金は本年度予算額135万5千円で前年比較41万2千円の減となっております。2項長期借入金償還金は、一般会計借入金の償還分として440万円となっております。3項建設改良費は、医療機器等の整備として712万5千円を予定し、前年比較890万5千円の減となっております。支出につきましては先ほどもご説明いたしましたが

434万円不足しておりますが、減債積立金を取り崩して補てんする予算としております。次のページお願いいたします。平成25年度平取町国民健康保険病院事業会計予算説明書に入らせていただきます。まず、収益的収入の1款1項1目入院収益ですが、1日平均患者数を一般病床が29人、療養病床が19人を見込み、年間患者数をそれぞれ一般病床1万585人、療養病床6935人とし、1日1人当たり診療単価を一般が1万5540円、療養が1万2240円を見込んでおります。それにより、入院収益が2億4937万4千円を予定し、前年度より210万1千円増を見込んでおります。次に1款1項2目外来収益ですが、本院は1日平均105人、延べ患者数2万5950人、診療単価5480円として見込んでおります。診療単価は院外処方を実施することにより、薬剤収入がなくなることで大きく減少する額を見込んでおります。振内診療所は1日平均20人、延べ患者数2880人、診療単価が4700円を見込んでおります。外来収益を本院、振内診療所合わせて1億5553万6千円を予定しており、前年度比較1億1605万2千円の減収となっております。先ほどもご説明いたしましたが、院外処方により減少となっております。次に1款1項3目その他医業収益ですが、本年度予算額は4823万8千円、前年度比較260万4千円の減となっております。1節で室料差額収益、2節公衆衛生活動収益、3節自動車収益は前年度と同額としております。4節その他医業収益は各種予防接種、検診などと収入調整なども勘案して260万4千円の減を計上しております。次のページをお願いいたします。1款2項1目受取利息配当金でございます。本年度予算額1万3千円として計上しております。次に2目の他会計負担金ですが、1節の一般会計負担金は、繰入金を2億7千万円計上しております。前年度より1千万円増額としております。2節国民健康保険特別会計補助金として、救急患者受入支援事業に該当する夜間休日の医師確保に対する助成金420万円を国保会計からの繰入金として計上しております。次の3目患者外給食収益は前年度同額としております。4目その他医業外収益は本年度予算額879万6千円で前年度比較85万9千円の増となっております。休日夜間診療確保対策費補助金は日高医師会からの助成金を昨年度に引き続き計上しております。またへき地診療所運営費補助金も昨年度と同様に申請する予定としております。次の1款3項1目特別利益は前年度同額として計上しております。次のページお願いいたします。収益的支出予算となります。まず1款1項1目給与費でございます。本年度は4億5947万6千円となり、前年度比較2106万6千円の増となります。1節給料は医師3名、職員31名の総額1億5365万9千円となっております。医師は昨年12月から1名増となり、職員は看護師2名減となっております。2節手当は各種手当として1億2307万3千円を計上しております。医師の増などにより985万7千円の増となっております。3節報酬は嘱託職員報酬5616万9千円、このなかには医師1名分の給与が含まれております。嘱託医師等業務報酬として出張医師等の報酬を3368万6千円計上しております。常勤医師の負担軽減を考

慮し、当直医師の依頼を増やしております。4節法定福利費は本年度予算額5704万2千円で前年度比較133万1千円の増となっております。5節退職給与金は本年度予算額3584万7千円で前年度比較114万2千円の増となっております。次のページお願いいたします。1款1項2目材料費でございます。本年度予算額8185万2千円を計上しております。前年度比較1億1946万9千円の減となっておりますが、これは院外処方実施で薬剤の購入費が大きく減ることによります。1節薬品費は5千万円を計上しております。院外処方による外来薬剤の購入が減ることにより1億2282万1千円の減となっております。2節診療材料費は3085万2千円を計上しております。前年度比較では、335万2千円増となっております。3節医療消耗備品費は80万円を計上し、前年同額としております。4節給食消耗備品費も前年度同額としております。次のページお願いいたします。1款1項3目経費でございます。本年度予算額1億7373万2千円を計上し、前年度比較721万8千円減となっております。1節賃金は954万8千円を計上しております。前年度比較52万5千円減となり、臨時職員4名分を計上しております。2節旅費交通費は350万円を計上し、前年度より80万円増としております。当直医の依頼増によるものでございます。3節職員被服費は70万円を計上し、前年度同額としております。4節消耗品費は260万円、5節消耗備品費は190万円で前年度同額を予定しております。6節会議費は病院の改築に向けた検討委員会を開催することとして、18万円増としております。7節光熱水費は505万円で45万円減としております。これは、漏水を修理したことにより、水道料が減っておることによります。8節燃料費は1018万円を計上し、燃料単価の増などにより43万6千円増となっております。9節食糧費は35万円を計上し、前年度同額としております。10節印刷製本費は前年度同額の72万円としております。11節使用料及び手数料は1711万1千円を計上し、再リースや新規リースの実施もありますが、前年度比較40万2千円の減となっております。次のページお願いいたします。12節通信運搬費は、100万8千円を計上し前年度同額となっております。13節保険料は186万3千円を計上し、前年度比較2万円増となっております。14節建物修繕費は270万円計上しております。前年度同額となっております。15節車輛及備品修繕費は200万円を計上しております。前年度同額としております。16節賃借料は25万5千円計上し前年同額となっております。次のページお願いいたします。17節委託料は1億1148万3千円を計上し、前年度比較763万2千円減となっております。平成24年度12月から振内診療所の医師派遣を月曜日のみとしたことにより、その委託料が大きく減っております。また新規といたしまして、改築の検討に向けたコンサルタント業務委託料を計上させていただいております。18節交際費は前年同額となっております。19節諸会費は163万8千円計上し、前年度比較で15万5千円増となっております。20節雑費は50万円計上しておりますが前年度比較20万円増としております。職員

の院内感染対策としての健診費用を計上させていただいております。次のページお願いいたします。1款1項4目減価償却費でございます。本年度予算額は1687万円を計上し、前年比較34万5千円の増となっております。1節建物減価償却費から3節機械備品減価償却費の当年度償却を予定しております。4節車両減価償却費は平成24年度購入した車両の減価償却費を新たに計上させていただいております。次に1款1項5目資産減耗費でございます。1節たな卸資産減耗費、2節固定資産除却費とも前年同額の合計40万円を計上しております。次に1款1項6目研究研修費でございます。本年度予算額165万円を計上しております。医師の増加により図書費10万円、旅費交通費20万円を増額しております。次のページお願いいたします。1款2項1目支払利息及企業債取扱諸費でございます。本年度予算額は29万8千円を計上しており、前年度比較2万円の減となっております。次に1款2項2目消費税でございます。前年度と同額の80万円を計上しております。次に1款3項1目特別損失でございます。本年度予算額50万円を計上し前年度同額となっております。次の予備費は前年同様の100万円を計上しております。次のページをお願いいたします。資本的収入についてご説明いたします。1款1項1目一般会計負担金でございます。資本的支出に伴う財源として一般会計からの繰入れを計上するものでございます。資本的支出の特定財源を除いた支出額に対する一般会計の負担分として629万円を計上しております。1款2項1目国民健康保険特別会計負担金でございます。国民健康保険特別会計からの繰入金として219万円を計上しております。これは医療機器購入に対する国民健康保険特別調整交付金の国費及び道費の助成相当額を国保会計からの負担金として計上しております。1款3項1目奨学資金貸付金償還金でございます。これは平成22年度に准看護師へ奨学資金を支給しましたが、養成施設を中途退学したため、返還事由に該当することとなり、返還を受けておりますが、一括返還ができないため、複数年で償還を受けることにしております。以下の企業債、補助金は今年度は予定しておりません。次のページお願いいたします。資本的支出になります。1款1項1目企業債償還金でございます。本年度予算額は135万5千円計上し、前年度比較41万2千円の減となっております。次に1款2項1目長期借入金償還金でございます。これは平成22年度において一般会計から4400万円を運転資金として借入れたものを10年で元金均等償還することとして440万円計上しております。次に1款3項1目資産購入費でございます。1節医療機器購入費の主なものとは血糖HbA1c分析装置になりますが、その他に必要な医療機器を購入することとして、622万5千円を計上しております。2節で一般備品購入費は振内診療所の薬剤処方システムの購入を予定しております。次のページお願いいたします。16ページから20ページは給与費明細書となりますが、詳細な説明は省略をさせていただきます。21ページをお開きください。平成25年度平取町国民健康保険病院事業会計資金計画書でございます。本年度の事業資金を予定した表となっております。平成25



年度中の資金の受入支払の予定となっており、平成25年度末で現金預金残高見込み372万4千円を予定しております。次のページお願いいたします。平成25年度平取町国民健康保険病院事業予定貸借対照表でございますが、平成26年3月末の数値となりますので、24ページの平成24年度平取町国民健康保険病院事業予定貸借対照表でご説明いたしますので、24ページをお開き願います。まず左側の資産の部、1. 固定資産ですが（1）有形固定資産がイ. 土地からホ. 車輛の項目を合わせまして3億4231万7千円の残高となっております。次に（2）無形固定資産は、イ. 電話加入権3万8千円、奨学資金貸付金75万6千円合わせまして79万4千円の残高となっております。固定資産の合計が3億4311万1千円となっております。2. 流動資産ですが現金預金の残高が1034万4千円、未収金が7500万円、貯蔵品が400万円を見込み、流動資産合計が8934万4千円を予定しております。資産合計が4億3245万5千円となっております。次に右側の負債の部の3. 流動負債でございますが、一時借入金残高が1億4千万円を予定しております。未払金は2500万円で流動負債の合計が1億6500万円を予定しております。次に4. 固定負債でございます。（1）長期借入金ですが、平成24年度に440万円返済し、残高が3520万円となっております。負債の合計が2億20万円を予定しております。次に資本の部でございます。5. 資本金ですが（1）自己資本金として1億9521万4千円の残高を予定しております。（2）借入資本金、イ. 企業債は残高が700万4千円となっております。資本金合計が2億221万8千円を予定しております。5. 剰余金は（1）資本剰余金のイ. その他の資本剰余金が1億1441万円となっております。（2）利益剰余金はイ. 減債積立金が620万円、ロ. 繰越利益剰余金年度末残高、これは累積欠損金になりますが、9057万3千円を予定しております。利益剰余金合計が-8437万3千円となり、剰余金合計が3003万7千円となり、4. 資本金合計と合わせた資本合計が2億3225万5千円を予定しております。負債・資本合計が4億3245万5千円となり、左右同額で平成24年度末予定貸借対照表となっております。次、22ページに戻っていただき平成25年度予定貸借対照表となります。平成25年度当初予算により、平成25年度末の貸借対照表残高見込みとなっております。詳細な説明は省略をさせていただきます。23ページをお願いいたします。平成24年度平取町国民健康保険病院事業予定損益計算書でございます。平成24年度の決算見込みとなりますが、1. 医業収益から4. 医業外費用の各金額の説明は省略させていただきますが、経常利益の欄、損失になりますが、5089万8千円を見込み、特別損失23万円を含めた平成24年度純損失が5112万8千円となる決算を見込んでおります。前年度の繰越金欠損金が3944万5千円ありますので、この額を加算した約9千万円が累積欠損金となる予定となっておりますが、この額につきましては、昨日可決いただきました補正予算第3号の前の額となっておりますのでご留意をお願いいたします。平成25年度も厳しい状況は続きますが、経

営健全化を目指して努力していきたいと考えております。以上平成25年度平取町国民健康保険病院特別会計予算の説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長

以上で議案第19号から議案第24号までの平成25年度各会計予算の説明が終了しました。

お諮りします。ただいま提案がありました平成25年度平取町各会計予算については、議会運営基準111により、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、日程第2、議案第19号から日程第7、議案第24号までの平成25年度平取町各会計予算については、予算審査特別委員会に付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の正副委員長の選挙については、議長の指名推薦により行いたいと思いますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって予算審査特別委員会の正副委員長の選挙については、議長が指名推薦することに決定しました。それでは指名します。予算審査特別委員会委員長には櫻井幹也議員。副委員長には千葉良則議員を指名します。以上のおり指名推薦しますがご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。従って、予算審査特別委員会委員長には櫻井幹也議員、副委員長には千葉良則議員と決定しました。明日6日から10日までは休会として、11日に再開しますので、よろしくお願いをいたします。以上で本日の日程を終了しましたので、これをもって散会します。どうもお疲れ様でした。

(閉 会 午後 3時20分)